

# 西会津町雪対策基本計画



平成 28 年 12 月

西 会 津 町



## ごあいさつ

「西会津町雪対策基本計画」の策定にあたり、ごあいさつ申し上げます。

本町は毎年12月から3月までは「雪との闘い」に明け暮れ、平成23年、24年、26年度と豪雪対策本部が設置されるなど、全国でも有数の豪雪地帯であります。平成22年12月には、国道49号の藤峠で大型トラックがスタックしたのを起因として、約300台の車が立往生するなど、雪による交通網の寸断や、電気などのライフラインの寸断など、日常生活や経済活動に大きな影響を及ぼしており、雪に強い町づくりが大きな政策課題となっております。

こうしたことから、町では、昭和62年に「克雪・利雪・まちづくり計画」を策定し、平成13年には第2次計画の策定などにより、除雪車両の導入や消雪、流雪溝の整備による除排雪体制の強化を図り、現在では、町直営で除雪車両10台、60路線、47.1Km、事業者委託では除雪車両30台、175路線、81.5Kmの除雪を行い、生活路線の交通は確保されております。

また、消雪施設は昭和43年に整備以降、7箇所が稼働しています。自然水利を活用した流雪溝は、昭和58年に整備以降、4地区に導入され、雪処理の省力化、効率化を図っています。狭隘な町道の除雪には、地域に小型除雪機を貸与し交通の確保を図っているところであります。

一方、高齢者や除雪弱者に対しては、社会福祉協議会の見守り協力員制度や、昨年度創設した雪処理支援隊によって、安全安心な暮らしを確保しておりますが、近年の人口減少、高齢化の進行により、雪処理の担い手不足など、除排雪活動に支障をきたしている地域が増え、効率的な雪処理の仕組みづくりが課題となっております。

このため、雪処理対策や道路除雪全般、利雪を含めた冬の快適な生活環境づくりなど、ハード、ソフト両面からの克雪体制の構築を目指す総合的な雪対策基本計画を策定することとし、本年2月に西会津町雪対策基本計画策定委員会を設置し、ワークショップや先進地研修などを経て、このたび計画書の策定に至ったところであります。

今後は、本計画に基づき、行政はもとより地域や町民のみなさんがそれぞれの役割を再認識していただき、自助・共助・公助の考えのもと、雪に強いまちづくり、安全安心なまちづくりにより、雪を克服しながらすべての町民が「ここに住んでよかった」と思えるまちづくりに邁進してまいります。

最後に、この計画の策定にたずさわっていただいた、雪対策基本計画策定委員会の皆様をはじめ、ご指導いただきました沼野夏生東北工業大学名誉教授、町民や町議会の皆様と並々ならぬご協力をいただきましたことに、衷心より感謝申し上げます。



西会津町長 伊藤 勝

平成28年12月



# 目次

## 第1章 西会津町雪対策基本計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨	4
2 計画の性格	4
3 計画の見直し	4
4 基本計画のめざす方向について	5
(1) 基本理念と基本目標	5
(2) 基本コンセプト	5
(3) 計画の体系	6

## 第2章 施策の展開

1 雪に強いまちづくり	8
1-1 流雪溝、消融雪設備の整備	8
(1) 流雪溝の整備、維持管理	8
(2) 消融雪設備の整備、維持管理	9
1-2 雪に関する情報提供システムの構築	11
(1) 雪に関する相談窓口の設置	11
(2) 気象情報の提供	11
(3) 道路交通情報の提供	12
(4) 雪害情報の提供	12
1-3 雪に強い居住環境の整備	13
(1) 克雪住宅の普及	13
(2) 生活環境施設の雪対策	14
(3) 空き家の雪対策	14
1-4 冬期共同住宅の整備	16
(1) 冬期共同住宅の整備	16
1-5 環境にやさしい雪対策の調査検討	17
(1) 自然エネルギーの活用	17
2 冬の快適な道づくり	19
2-1 道路交通の確保	19
(1) 除雪体制の強化	19
(2) 除雪機械の整備	19
(3) 関係団体との連携強化	20
(4) 除雪オペレーターの育成確保	21
2-2 歩道の確保	22
(1) 歩道除雪の推進	22
(2) 通学路の確保	23
3 共助による雪処理の体制づくり	24
3-1 地域における雪処理の体制づくり	24
(1) 地域除雪組合の設置	24
(2) 小型除雪機械の配置	25

(3) 一斉除雪の推進	26
3-2 除雪弱者、要配慮者への支援	27
(1) 除雪弱者、要配慮者への支援体制の充実	27
3-3 雪処理担い手の確保	30
(1) 地域除雪活動の推進	30
(2) 民間業者による除雪・雪下ろしの対応強化	31
(3) 除雪ボランティアの活用	32
<b>4 安全な生活環境づくり</b>	<b>33</b>
4-1 雪害防止対策	33
(1) 雪害防止施設の整備と危険箇所の周知	34
4-2 安全な雪対策の取組み	34
(1) 交通安全対策活動の実施	34
(2) 雪処理作業の安全啓発	34
<b>5 豪雪時の体制づくり</b>	<b>36</b>
5-1 豪雪対策本部の設置と応急対策	36
(1) 防災計画に基づく豪雪対策本部の設置	36
(2) 防災計画に基づく応急措置の実施	36
<b>6 雪を活かしたまちづくり</b>	<b>38</b>
6-1 産業及び観光の振興	38
(1) 雪氷冷熱エネルギーを利用した新しい産業の振興	38
(2) 雪国の特性を活かした農林業の振興	39
(3) 雪国の特性を活かした観光の振興	39
(4) 雪と親しむイベント、スポーツ等の推進	40
(5) 雪国の伝統文化の伝承	41
(6) 都市との交流	42
6-2 快適な冬の暮らし	43
(1) 雪国の健康づくり、健康管理	43
(2) 伝統的な雪国の「衣」「食」「住」の継承、振興	44
(3) 雪国教育の推進	44

### 第3章 計画の推進

1 計画の進行管理	48
2 施策展開の行程	48

### 資料編

1 町の現状について	52
2 除雪体制構築にかかるアンケート調査結果	57
3 雪対策基本計画策定作業の経過について	88

## 第1章 西会津町雪対策基本計画の策定にあたって

- 1 計画策定の趣旨
- 2 計画の性格
- 3 計画の見直し
- 4 基本計画のめざす方向について



## 1 計画策定の趣旨

本町は全国でも有数の豪雪地帯であり、毎年12月から3月までは、「雪との闘い」に明け暮れ、雪に強い町づくりが大きな政策課題となっています。こうしたことから、昭和62年度に「除排雪体制の確立」「生活環境の整備」「産業の振興」からなる「克雪・利雪・まちづくり計画」を策定し、流雪溝や除雪ドーザ、小型除雪機械などの整備を進め、平成13年度には第2次計画を策定し、流雪溝の整備拡張を図ってきたところであります。

また、住民による除雪組合の運営や除排雪に係る福祉サービスなどを実施し、快適な冬の生活の確保に努めてきたところであります。

しかし、近年の人口減少、高齢化の進行により雪処理の担い手不足など、冬期における住民生活に支障をきたしている地域が増えており、豪雪地帯の安全安心な暮らしを確保するために、効率的な雪処理の仕組みづくりや、快適な冬期の生活環境づくり等、雪国ならではの地域づくりが求められています。

以上を踏まえ、冬の快適な生活を確保するために、町民、事業者、行政が一体となり、地域の実情に即した地域除排雪体制や利雪、親雪などを含め克雪体制の構築を目指す総合的な雪対策基本計画を策定するものです。



## 2. 計画の性格

「西会津町雪対策基本計画」は、国の豪雪地帯対策基本計画に基づいて策定した計画であり、町や関係機関等が一体となって雪対策を推進していくための指針です。

町は、この計画の具現化に当たって、適切な財政措置ができるよう努力します。

また、国、県に対しては、この計画の円滑な推進と各種施策の実現に向けて積極的に働きかけていきます。



## 3. 計画の見直し

本計画期間については、国県の動向や社会経済情勢の変化、気候変動等により必要に応じて、適時見直しを行っていきます。





### (1) 基本理念と基本目標

#### 基本理念

#### 「人と自然にやさしいまちづくり」

行政と町民が一体となり、雪に強い快適な生活環境づくりと災害に強い、安全安心なまちづくりを進めます。

#### 基本目標

#### 「協働のまちづくりによる誰もが住み良い雪国の創生」

雪対策は、行政はもとより除雪企業や関係する団体、企業や町民がそれぞれの役割を認識し、自助、共助、公助の考えのもと相互に連携、補完しながら、地域全体で取組む推進体制が求められていることから、「協働のまちづくりによる誰もが住み良い雪国の創生」を基本目標に計画の推進を図っていきます。

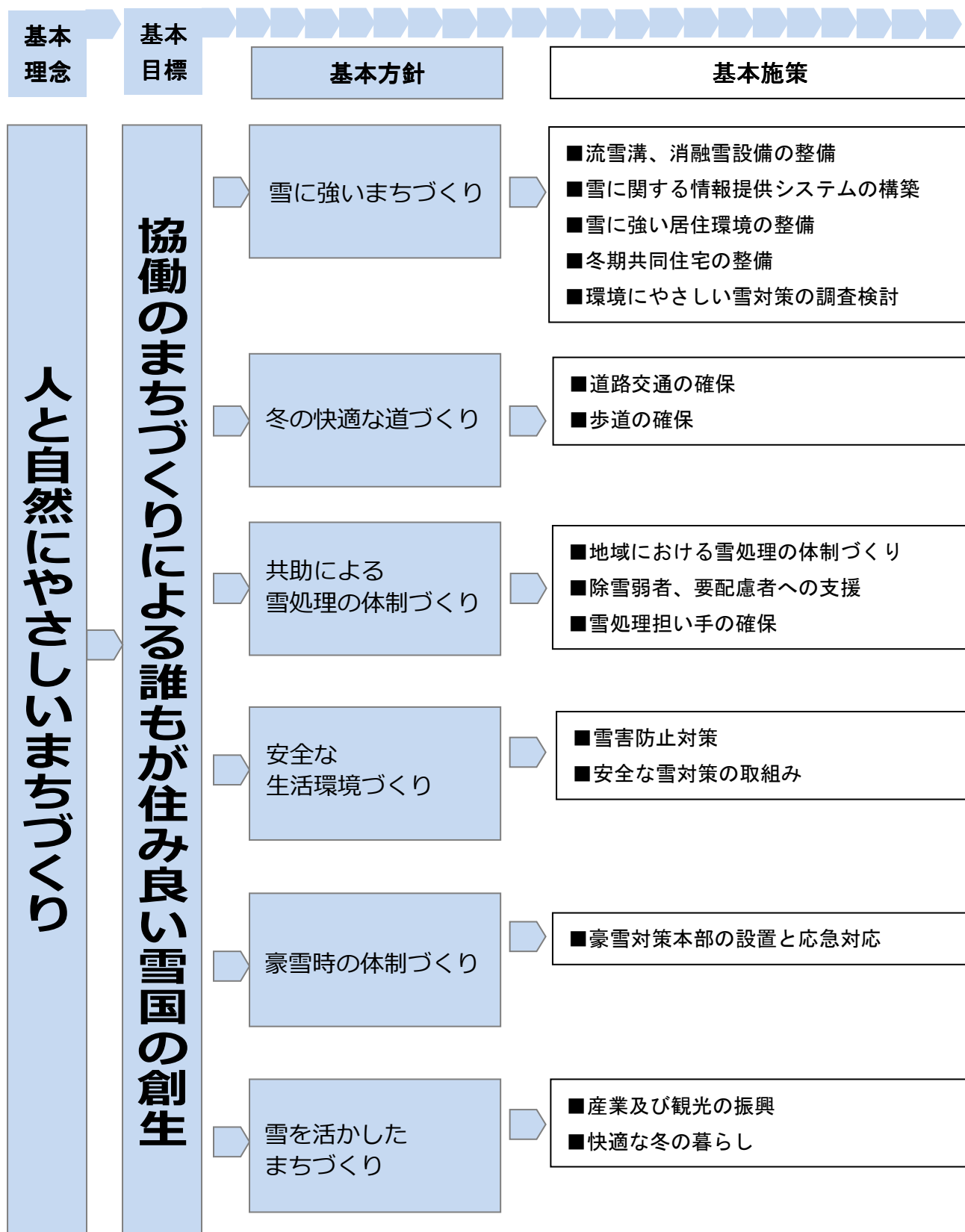
### (2) 基本コンセプト

基本目標の具体化にあたり、計画内容の基本コンセプトを以下のように考えます。

- ① 雪に強いまちづくりの推進
- ② 自助・共助・公助に基づく官民協働の雪処理体制の推進
- ③ 高齢者や除雪弱者にやさしい雪処理体制の推進
- ④ 豪雪時及び豪雪災害時における対応と体制の推進
- ⑤ 環境にやさしい雪対策の推進
- ⑥ 利雪・親雪・遊雪の推進

### (3) 計画の体系

基本理念と基本目標を踏まえ、6つの基本方針に基づき基本施策を展開します。



## 第2章 施策の展開

---

- 1 雪に強いまちづくり
- 2 冬の快適な道づくり
- 3 共助による雪処理の体制づくり
- 4 安全な生活環境づくり
- 5 豪雪時の体制づくり
- 6 雪を活かしたまちづくり



# 1 雪に強いまちづくり

## 1-1 流雪溝、消融雪設備の整備

### (1) 流雪溝の整備、維持管理

#### 【現状と課題】

流雪溝については、自然水利を活用した除排雪システムとして、昭和58年に下野尻地区に整備して以来、4地区、総延長6.7km整備され、雪処理の省力化、効率化につながっている。

維持管理については、地区住民により行っているが、施設の構造や水量の問題、除排雪処理マナーの欠如などにより、雪詰まりが生じ、道路や住家への水上がりの現象が年に数回見られる。また、人口の減少、高齢化の進行により担い手不足などの課題がある。

#### 【課題を解決するための実施計画】

##### ○除雪組合等への指導及び運営支援

流雪溝の管理を実施している除雪組合や自治区に対しての指導や運営にかかる支援を実施する。

##### ○除排雪処理に係る広報活動の推進

流雪溝への投雪方法や投雪時間の厳守、転落等の事故防止対策など、除排雪にかかるルールやマナーについて、ケーブルテレビや広報紙等での広報活動を行う。

##### ○計画的な施設修繕

流雪溝の維持修繕について、修繕箇所の優先順位や年次計画により計画的に実施する。

##### ○分水作業の効率化に向けての調査・研究

流雪溝の分水作業について、現在より効率よく実施するため、分水作業の自動化などの調査、研究を行う。



[流雪溝への投雪作業：野沢地区]

## (2) 消融雪設備の整備、維持管理

### 【現状と課題】

本町の道路除雪に係る消融雪設備としては、消雪パイプと電熱ヒーターを活用した設備を導入している。消雪パイプについては、昭和43年に野沢地区に整備されて以来、7ヶ所整備され、電熱ヒーターを設置した箇所は、1ヶ所である。高齢化が進み、除雪弱者が増えつつある本町においては、除排雪の省力化となる消融雪設備の整備が望まれている。

消雪パイプについては、水源の確保が課題となっている。また、地中熱や小水力発電など、自然エネルギーを活用した消融雪設備の開発と汎用化が待たれる。

### 【課題を解決するための実施計画】

#### ○消雪施設整備の促進

除雪が困難な道路などに、消雪パイプを導入し除雪作業の軽減を図る。

#### ○自然エネルギーを活用した融雪システムの調査・研究

小水力発電や地中熱などの自然エネルギーを活用した融雪システムの導入について調査・研究を行う。

#### ○急こう配箇所への融雪設備の導入

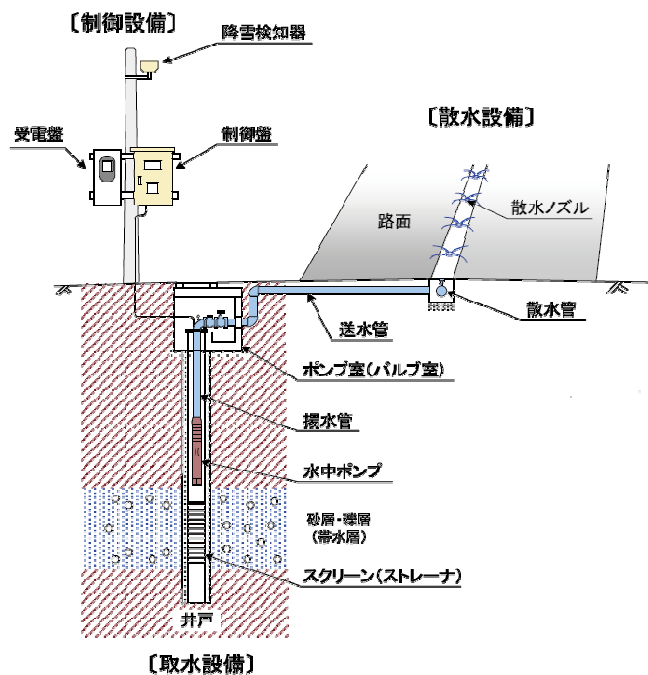
通行に支障があり除雪作業も難しい急こう配箇所へ融雪設備の導入を検討する。

#### <消雪パイプ導入の概要>

地下水散水方式は、地下水を汲み上げ、路面に埋設した消雪ノズルから直接散水し消雪を行います。地下水温は10～18℃程度と高いので消雪能力が高いほか、1施設における消雪面積(延長)を大きくできることが特長で、連続的な整備に適しています。

ただし、寒冷地においては散水した水が凍結する恐れがあるので、一般には1月の平均気温が0℃以下にならない地域に適用できるとされています(路面消・融雪施設等設計要領)。

また、地域によっては地下水の汲み過ぎが、大きな地下水位の低下を引き起こし井戸涸れや、軟弱層分布域では地盤沈下を発生させる場合があるので、節水などの地下水適正利用の推進、水理地質解析を基礎とする地下水収支解析や地盤沈下モニタリングなどによる地下水益管理が必要になります。



[出典: ㈱興和 再生可能エネルギー利用 路面消融雪施設事例集]

## ■町民の役割（自助）

- 除雪組合の活動に積極的に参加する。
- 通勤通学時は流雪溝の蓋をしめるなど安全に気を付けて作業を行う。
- ルール・マナーを守って流雪溝を使用する。

## ■地域の役割（共助）

- 運用や維持管理について、地域住民への周知徹底を図る。
- 定期的に流雪溝のパトロールを行う。
- 除雪組合の活動の充実を図り活性化に努める。

## ■行政の役割（公助）

- 地域の除雪組合に適切な支援を行う。
- 流雪溝や消雪パイプの整備、修繕を計画的に行う。
- 流雪溝や融雪設備などの整備にあたっては、地域の実情にあったものを整備する。



[消雪パイプが整備されている上野尻駅前：群馬地区]

## 1-2 雪に関する情報提供システムの構築

### (1) 雪に関する相談窓口の設置

#### 【現状と課題】

雪対策は、その対象に応じ実施機関が異なっている。道路の除雪は建設水道課で行い、高齢者等の支援やボランティアの受け入れなどは、健康福祉課や社会福祉協議会、ボランティア活動サポートセンターなどあり、どこに問い合わせれば良いかわからない事も多い。

町民が雪に関して問い合わせをする際の受け皿として、相談窓口等の機能が必要になっている。

#### 【課題を解決するための実施計画】

##### ○雪に関する相談窓口の設置

道路の除雪や宅地廻りの除排雪など、雪に関する相談窓口を設置する。

##### ○「冬の暮らしガイド」の作成

町や社会福祉協議会等が実施している冬期間の福祉サービスや、除排雪ルール、安全な屋根の雪下ろし方法など、冬期間の暮らし方を掲載した小冊子を作成し、全戸へ配布する。

### (2) 気象情報の提供

#### 【現状と課題】

気象情報については、テレビやラジオ、ホームページ、ケーブルテレビなどを通して提供されている。特に、冬期間の気象情報は除雪の出動や通勤、通学に欠かせない情報となっている。

本町では、民間気象会社から情報提供を受け、ケーブルテレビで放送するほか、警報発令時などは国や県と連携しながら、防災行政無線やケーブルテレビを通して情報提供を行なっている。

また、本町は急峻な地形で標高に大きな差があることから地域によって気象環境が大きく異なり、的確な気象情報により除雪車の出動などの迅速な対応を行う必要がある。

#### 【課題を解決するための実施計画】

##### ○大学や関係機関との連携による地域気象情報の提供

町民への気象情報の提供について、大学や国・県、民間気象会社などの関係機関と連携し、的確な気象情報を収集し防災行政無線やケーブルテレビ、インターネットを活用して情報提供を行う。

##### ○自治区と連携した除雪モニター制度の導入

自治区などと連携し、簡易計測器を用いて降雪・積雪状況や路面状況等を把握して、町へ報告する除雪モニターの導入を図る。

### (3) 道路交通情報の提供

#### 【現状と課題】

道路交通などライフラインの確保は、住民生活や地域経済には不可欠である。

しかし、近年は豪雪による交通の阻害やライフラインへの影響など、住民生活に支障をきたす事態が発生しており、的確な気象情報の共有や提供、除雪の初動対応の迅速化を図るため、関係機関との一層の連携、強化が求められている。

#### 【課題を解決するための実施計画】

##### ○雪による道路交通情報の提供

雪の影響による高速道路や国道の通行止め情報等を関係機関と連携しながら、防災行政無線やケーブルテレビ、インターネットを活用して、町民への情報提供を行う。

##### ○雪による公共交通機関情報の提供

雪の影響によるJR磐越西線やデマンドバス等の運行情報について、JR東日本や会津バスと連携しながら、防災行政無線やケーブルテレビ、インターネットを活用して、町民への情報提供を行う。

### (4) 雪害情報の提供

#### 【現状と課題】

積雪や豪雪などにより、道路や鉄道、ライフラインなどに著しい影響が生じた場合や流雪溝の雪詰まり、雪崩などの雪害が発生した場合、速やかにその情報を町民へ伝達し、円滑な交通や快適な住民生活の確保を図る必要がある。

#### 【課題を解決するための実施計画】

##### ○関係機関との連携による雪害情報の共有と提供

雪崩などの雪害が発生した場合に、国、県などの関係機関をはじめ自治区などとの連携による雪害状況の把握と情報の共有を図り、防災行政無線やケーブルテレビ、インターネットを活用して、町民への情報提供を行う。

#### ■町民の役割（自助）

- 雪害が発生または発見した際は、速やかに町及び関係機関に報告する。
- 行政情報に関心を持ち適切に理解し対応できるよう日頃から心がける。

#### ■行政の役割（公助）

- 雪害等（雪崩）発生した場合、速やかに町民に情報の提供を図る。
- 道路交通情報や列車運行情報など、日常生活に必要な情報を速やかに提供する。
- 電気通信会社（電力、電話）との連携を深め、雪害（停電、断線）等の情報を速やかに提供する。



## 1-3 雪に強い居住環境の整備

### (1) 克雪住宅の普及

#### 【現状と課題】

人口減少、高齢者世帯が増加する中、屋根の雪下ろしや宅地廻りの除排雪が難しくなっており、除排雪作業の軽減、省力化が求められている。

これまで雪国では、屋根の雪下ろしをすることがあたりまえと考えられてきたが、最近では、住宅建設での新技術、新材料の進歩とともに、様々な克雪住宅が開発されている。

今後、建物の新築、増改築などの際には、除雪の負担が軽減できる克雪型住宅の事例などを紹介し、快適な雪国の暮らしの実現に努める必要がある。

#### 【課題を解決するための実施計画】

##### ○克雪型住宅や事故防止設備等の情報提供

自然落雪型住宅や高床式住宅など、雪に強い克雪型住宅の紹介や、屋根への命綱止め具の設置など事故防止設備などの情報提供を行う。

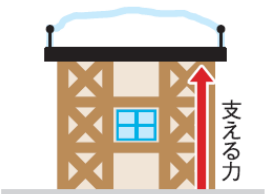


##### ○CLT<sup>注</sup>工法導入による克雪型住宅の調査研究

本町の森林資源を活用したCLT工法による構造材を用いた克雪型住宅の調査・研究を行う。

##### ○住宅用消融雪設備の普及

温水を使ったヒートポンプ式融雪設備や地下水を使った消雪設備などの普及を図る。

#### <克雪住宅の種類>

耐雪式	落雪式(高床落雪式)	融雪式
構造を強くして積雪に耐えられるようにしたもの 構造計算等により所定の積雪量に耐えうる強度の構造にした住宅	屋根雪を人力によらず落下させる 屋根構造を有し、敷地内で雪処理できるもの 落雪により地上階の生活に支障をきたすため、基礎を高くする(高床式)ことが有効	熱エネルギー(電気、ガス、灯油等)の利用により、屋根雪を溶かすことのできる施設を有するもの 融雪範囲、方法、熱源等、いくつかの種類があります。
		

[出典:新潟県土木部 克雪住宅ガイドブック]

注) CLT: Cross Laminated Timber (クロス・ラミネイティド・ティンバー) の略で、欧州で開発された工法となります。

CLTは板の層を各層で互いに直交するように積層接着した厚型パネルのことを呼びます。

## (2) 生活環境施設等の雪対策

### 【現状と課題】

冬期間の住民生活等においては、著しい降積雪等により、社会生活の機能が様々な面において低下がみられる。また、保健衛生、医療、介護・福祉サービス、消防防災等の住民生活に密着した施設やサービスの提供等についても、克雪対策の充実を図るとともに、町民の日常生活に支障が出ないように対策を講じる必要がある。

### 【課題を解決するための実施計画】

#### ○雪を考慮した医療、介護・福祉サービス供給体制及び生活環境施設等の整備

冬期間の医療体制の強化や介護・福祉サービスの円滑な実施に向けての体制の整備を図るとともに、豪雪地や凍結に強い水道施設の整備、消火栓の設置、立ち上がり吸水管付防火水槽の整備、耐雪型ゴミ集積場など雪を考慮した施設整備を推進する。

#### ○地域と連携した生活環境施設の除排雪作業

地域の消防団や自治区と連携して、消防設備やゴミ集積場の除排雪作業を実施する。

## (3) 空き家の雪対策

### 【現状と課題】

近年、各集落において空き家が増えており、除雪が適切に行われず、倒壊により隣家等へ危害を及ぼすおそれのある空き家の除雪が問題となっている。

空き家は個人の財産であり、除雪を含め管理は、所有者自らが行うことが基本であるが、所有者が不明であることや所有者が判明しても除雪の必要性を認識していないことなど、除雪が実施されないことが多い。

### 【課題を解決するための実施計画】

#### ○空き家に係る除排雪の管理の確保

空き家所有者を平時から把握し、適切な建物の維持管理を促す。また、倒壊の恐れのある空き家の除却等を支援する。

## ■町民の役割（自助）

- 自宅等の新築、改修では克雪型住宅による整備を行う。
- 親類、縁者等による空き家の適切な管理を行う。

## ■地域の役割（共助）

- 地域で消防、防災施設の管理、除排雪を実施する。
- 平時から空き家所有者と連絡をとれる関係を保つ。
- 空き家所有者に空き家バンクや除却に係る制度の周知を図る。

## ■行政の役割（公助）

- 克雪型住宅の啓発、普及に努める。
- 雪を考慮した医療・介護・福祉サービスの提供に努める。
- 生活環境に係わる施設の整備にあたっては、雪を考慮した施設づくりに努める。
- 地域と連携した空き家対策を行う。
- 空き家バンクの有効活用を図る。
- 空き家の除却に向けた支援制度の周知を図る。



## 1-4 冬期共同住宅の整備

### (1) 冬期共同住宅の整備

#### 【現状と課題】

本町では、平成13年度に高齢者生活支援ハウスを整備し、高齢者が冬期間、住みなれた土地で、冬の生活や雪処理に対する不安を解消し、安全安心な暮らしを確保するため、共同で生活する場を提供している。今後も冬期共同住宅への入居希望者の増加が見込まれることから、遊休施設や空き家を活用した共同住宅の整備が必要である。

#### 【課題を解決するための実施計画】

##### ○遊休施設や空き家を活用した施設整備

遊休施設や地域の空き家を活用した共同住宅の整備を図る。

##### ○共同住宅利用者への支援

高齢者生活支援ハウスや共同住宅の利用者に対し、冬期間、安全、安心に生活が送れるよう支援を行う。

#### ■町民の役割（自助）

○共同住宅に空き家を提供する。

#### ■地域の役割（共助）

○共同住宅入所者の留守宅の見守りを地域で行う。

#### ■行政の役割（公助）

○共同住宅への入居者に対する適切な支援を行う。

○遊休施設、空き家の有効活用を図る。



[高齢者生活支援ハウス：尾野本地区]

## 1-5 環境にやさしい雪対策の調査検討

### (1) 自然エネルギーの活用

#### 【現状と課題】

町内に整備されている消雪パイプや流雪溝などの消融雪設備は、川や井戸の水、一部融雪パネルなど電気を使用しているが、水量の問題や施設の老朽化、経費のコスト増など課題もある。また、室内の暖房は薪ストーブ等の導入も見られるが、まだまだ普及していない状況にあることから、本町の豊富な森林資源を活用したエネルギーなど、自然エネルギーの導入による雪対策を調査検討していく必要がある。

#### 【課題を解決するための実施計画】

##### ○自然エネルギーを活用した融雪装置の調査研究及び導入

雪氷熱エネルギーや木質資源、太陽光など自然エネルギーを活用した道路や屋根、宅地廻りの消融雪設備、室内の冷暖房などの調査研究を進め、地域の実情に応じて導入を図っていく。

##### ○自然エネルギーの公共施設等への導入

公共施設等へ自然エネルギーを活用した消融雪設備や冷暖房施設の導入を推進していく。

#### ■町民の役割（自助）

- 自然エネルギーの効果（光熱費削減、自然環境への配慮等）や必要性を理解する。
- 家庭での自然エネルギーの導入を検討する。

#### ■行政の役割（公助）

- 企業や専門機関と連携した調査研究を進める。
- 公共施設における自然エネルギーの活用を図る。
- 広報紙やケーブルテレビで普及啓発を図る。

< 自然エネルギーを活用した融雪設備等 >



[出典: (株)興和 再生可能エネルギー利用 路面消融雪施設事例集]

< 西会津町再生可能エネルギー設備等設置事業による補助 >

交付対象設備	区分	設置の基準	補助金額
太陽光発電	一般住宅 事業所農 業用施設	住宅(事業所)の屋根等に設置し、太陽光を利用し発電するシステムで、電力会社と系統連系にともなう電力需給に関する契約を締結するもの。	30,000円/kw 上限=12万円
太陽熱利用	一般住宅	次の①又は②のいずれかに該当する設備 ①住宅の屋根等に設置し、太陽熱エネルギーを集めて給湯に利用する太陽熱温水器 ②住宅の屋根等に設置し、不凍液等を強制循環する太陽集熱器と蓄熱層から構成され、給湯や冷暖房に使用するソーラーシステム	工事費の10% 上限=5万円
風力発電小水力発電	一般住宅 事業所農 業用施設	風力又は水力で発電を行なう設備で発電した電力を何らかの形で利用しているもの。	工事費の10% 上限=10万円
バイオマス燃料ストーブ	一般住宅 事業所農 業用施設	木質ペレット・薪を燃料として暖房用又は農業用施設の加温用として設置するもの。(1台5万円を超えるもの)	工事費の1/3 上限=10万円
雪氷熱利用	一般住宅 事業所農 業用施設	雪を利用した冷房等システムを設置するもの。	工事費の10% 上限=10万円

## 2 冬の快適な道づくり



### 2-1 道路交通の確保

#### (1) 除雪体制の強化

##### 【現状と課題】

本町における除雪体制については、毎年策定する除雪計画に基づいて町除雪組合への委託、3箇所の除雪ステーション（除雪作業員詰所）を核として、道路、歩道除雪を中心に早朝の通勤、通学に支障がないよう除雪作業を行っている。

しかし近年は、集中的、局地的な降雪や通勤、通学時間直前の降雪により、除雪作業が遅れることもある。地域による降雪状況の違いで、除雪作業の出動の判断が難しくなっている。

##### 【課題を解決するための実施計画】

###### ○初動体制の強化

地域ごとに異なる降雪・積雪情報を的確に予測・把握し、除雪作業の初動体制の強化を図る。

###### ○除雪モニターの配置による的確な気象情報の把握

町内各地区に除雪モニターを配置し、それぞれの地区の降雪、積雪の状況を把握し、除雪の出動体制の強化を図る。

###### ○GPS装置を活用した除雪車位置情報の利用

GPS機能を使用して把握できる除雪車の位置情報について、円滑な除雪体制に活用できるか調査検討を行う。

#### (2) 除雪機械の整備

##### 【現状と課題】

除雪機械については、道路用除雪車として町が国の支援を受けながら導入している。

また、除雪車が入れない狭隘な町道の除雪については、自治区の除雪組合へ小型除雪機を貸与して除雪作業を行っている。

##### 【課題を解決するための実施計画】

###### ○自治区への小型除雪機の導入

除雪車が入れない狭隘な町道の除雪を行うため、要望に応じて自治区への小型除雪機の導入を推進する。

###### ○除雪機械の計画的な更新

除雪機械は、計画的に国の補助事業などを活用しながら更新する。





## (4) 除雪オペレーターの育成確保

### 【現状と課題】

町直営の除雪オペレーターは、平成27年度は20人を雇用しており、平均年齢は、49歳である。

除雪受託組合では、高齢化、後継者不足が進行しており、人員の確保が難しくなっている。

また、除雪車の運行にあたっては、一定の経験と技術が必要であり、育成に向けた研修や講習会の開催や、オペレーターが休暇を必要とする際のバックアップ体制の充実が求められている。

### 【課題を解決するための実施計画】

#### ○除雪オペレーターの免許取得のための補助制度の導入

除雪オペレーターの担い手不足解消のため、作業免許の取得にかかる費用の一部を助成する。

#### ○除雪マイスター制度の導入

除雪マイスター（除雪名人）制度を創設し、優良オペレーターが操作方法を指導又は若手からの相談に対応できる仕組みを構築する。

#### ○除雪オペレーターの通年雇用制度の推進

除雪オペレーターは冬期間のみの雇用者もおり、夏場の作業を含めた通年型雇用制度により、除雪オペレーターの確保を図ることも検討する。

#### ○除雪作業の研修会や講習会の開催

経験が浅い除雪オペレーターを対象とした操作研修会を開催して技術の底上げを図る。

### ■町民の役割（自助）

○除雪に係る作業基準や除雪車の出動基準を十分理解し、除排雪作業に協力する。

○除雪作業に影響する路上駐車や道路への雪だしはやめる。

### ■地域の役割（共助）

○地区除雪組合を組織し、除雪車が入らない狭隘な道路の除雪作業に協力する。

### ■行政の役割（公助）

○降雪、積雪状況に対応した除雪の作業基準や除雪車出動基準を作成し、町民への周知を図る。

○除雪オペレーターや除雪受託組合とともに除雪作業の工夫や強化に努める。

○除雪オペレーターなどの担い手の育成を図る。

○道路改良による安全な交通を確保する。

○関係機関との連携により、国道・県道の整備促進を図る。

## 2-2 歩道の確保

### (1) 歩道除雪の推進

#### 【現状と課題】

本町では、国道、県道、町道それぞれ歩道が設置されており、歩道除雪は、歩道が設置されている区間を対象に車道と同じ基準で実施している。歩行者の多い道路や、交通量が多く通行車両と歩行者の通行区分が必要な幹線道路、通学児童生徒が多く利用する通学路に対し国・県と連携しながら歩道除雪を実施することで、歩行者の安全で快適な歩行空間の確保を推進していく必要がある。

また、積雪量が多くなると車道から歩道を通行する人が見えにくくなることから、定期的に車道と歩道間の除排雪作業を行う必要がある。

#### 【課題を解決するための実施計画】

##### ○歩道除雪基準による除雪作業

歩行者や児童生徒の通学に配慮した除雪作業を実施するため、歩道除雪基準に基づいた作業をする。

##### ○歩行者に対する交通安全対策の実施

冬期間の歩行者の安全で快適な空間を確保するためにも、国・県などと連携しながら歩道除雪を実施していく。



## (2) 通学路の確保

### 【現状と課題】

冬期間の歩道は、降雪や車道除雪の雪が堆積し、歩道機能が損なわれがちである。本町では、児童生徒の冬期間の安全な通学を確保するために、通学路の除排雪を行っている。また、吹き溜まりによる交通障害を防ぐために防雪柵を設置し、安全対策を図る必要がある。

### 【課題を解決するための実施計画】

#### ○通学時間に合わせた除雪作業

児童生徒の安全を確保するため、通学時間に合わせた歩道除雪を実施する。

#### ○防雪柵等の安全施設の設置

道路の吹き溜まりの解消や視界不良を改善するため、防護柵等の安全施設を設置する。

### ■町民の役割（自助）

- 宅地から歩道への雪だしや歩道への路上駐車はやめる。
- 歩道の除雪作業に協力する。

### ■地域の役割（共助）

- 地域の見守り活動による児童の安全な登下校を支援する。

### ■行政の役割（公助）

- 降雪、積雪状況に対応した歩道除雪基準を作成する。
- 降雪前に歩道の点検、清掃を行う。



### 3 共助による雪処理の体制づくり



#### 3-1 地域における雪処理の体制づくり

##### (1) 地域除雪組合の設置

###### 【現状と課題】

本町では、野沢克雪活動実行委員会、西原、芝草、縄沢、下野尻、白坂、徳沢、柴崎、真ヶ沢、向原、塩、出戸の 12 組合が地域の除雪組合として組織されており、町からの小型除雪機の貸与を受け狭隘な町道の除雪作業などを実施している。野沢克雪活動実行委員会では、流雪溝の分水作業など維持管理にあたっている。

しかし、年々高齢化が進行していく中で若い担い手が少なくなり除雪組合の運営も容易でなくなっている。また、小型除雪機については、町道以外の私道や高齢者の宅地廻りでの除雪などに利用できるような要望が出ている。

###### 【課題を解決するための実施計画】

###### ○既存除雪組合の運営内容の検討

現在の除雪組合は、町道の除雪作業を目的として組織されている。私道や宅地周りの除雪には、町の小型除雪機械は使用できない。町除雪機械貸与事業を見直すことや組合には補助で支援する等、地域の実情にあわせた組合の運営となるよう検討する必要がある。

###### ○未組織の自治区に対する除雪組合の設置と支援

除雪組合が組織されていない自治区について、地域内の除排雪を共同で実施する、除雪組合の設置を推進する。

また、設置に向けて関係機関が体制づくりの指導や助言について支援する。



[大雪時の上野尻地内：群岡地区]

## (2) 小型除雪機械の配置

### 【現状と課題】

本町では、除雪組合が組織されている地域に小型除雪機械を配置（貸与）しており、自治区のオペレーターによって地域内の狭隘な道路の除雪作業を行っている。しかし利用範囲が町道に限定されていることから、利用範囲の拡充が要望されている。

また、除雪機械も老朽化してきており故障や修繕が多くなってきている。

### 【課題を解決するための実施計画】

#### ○小型除雪機の貸与や運用方針についての見直し

老朽化している除雪機の更新は年次計画で進めるとともに、除雪組合として共同で使用するには個人が所有する小型除雪機の借上げを制度化することも検討する。その際には燃料費や修繕費等の維持管理経費の支援や、運用方法などは見直しを図る。

#### ○安全対策に関する講習会の開催

地域の小型除雪機械を操作するオペレーターの技術や担い手の確保のため講習会を開催する。

#### 町除雪機械貸与事業(要綱を抜粋)

(趣旨)

町は、大型除雪機械で除雪が困難な町道について、その交通を確保することにより、日常生活の便宜を図り、住民福祉の増進に資するため、除雪機械貸与事業を実施する。

(機械の種類及び貸与対象者)

貸与する除雪機械は、別表に掲げる除雪機械とし、その対象者は地域ぐるみで自主的に除排雪を行う克雪活動実行委員会又は除雪組合とする。

(貸与費用)

除雪機械の貸与は、無償とする。

(貸与期間)

除雪機械の貸与期間は、毎年12月1日から翌年3月31日までとする。

(別表)

型式車名	台数	導入年度	備考
ヤンマー(歩行式ロータリー)	3	昭和63年度	
クボタ(歩行式ロータリー)	1	平成元年度	
三菱(歩行式ロータリー)	3	平成6年度	
三菱(歩行式ロータリー)	1	平成7年度	

(事業主体)

西会津町

### （3）一斉除雪の推進

#### 【現状と課題】

住宅が連坦している野沢地区では、屋根から下ろした雪の処理が難しく、町と協力しながら自治区で一斉に雪下ろし作業を実施している。

一斉除雪を行わない地域では、一人作業による事故の危険性や下ろした雪の処理に課題がある。

#### 【課題を解決するための実施計画】

##### ○自治区全体による一斉除排雪作業

住宅が連坦している自治区については、一斉除排雪作業を実施し、屋根の雪下ろしや排雪作業を地区全体で取り組む体制づくりを推進する。

#### ■町民の役割（自助）

○除雪組合の活動に積極的に参加する。

#### ■地域の役割（共助）

- 自治区全体で、除雪組合の設置に取り組んでいく。
- 一斉除雪作業など、自治区全体で取り組んでいく。
- 周辺自治区とも連携しながら雪処理を進めて行く。

#### ■行政の役割（公助）

- 除雪組合の設置に向けた支援を行う。
- 個人からの借上げも含め、必要な小型除雪機を配置できるようにする。
- 安全対策に関する講習会や指導を行う。



[一斉除雪作業：野沢地区]

## 3-2 除雪弱者、要配慮者への支援

### (1) 除雪弱者、要配慮者<sup>注</sup>への支援体制の充実

#### 【現状と課題】

高齢化や人口減少、生活スタイルの変化などにより除雪弱者の増加や、除雪の担い手不足など、地域における雪の課題が増えている中、全てを行政で対応することは困難である。

そのため、町民・自治区・行政が、除排雪に関する互いの認識を共有し、それぞれの役割分担を明確にしながら、町民参加の拡充を図る必要がある。

本町では、社会福祉協議会で実施している見守り協力員による「声掛け」の際に「道路までの道踏み」などを実施している。そのほか、要配慮世帯等に対し雪処理の支援を行う雪処理支援隊が平成27年度に組織された。

しかし、支援を必要とする世帯が年々増加しているため、自治区をはじめとした関係機関で連携しながら除雪弱者や要配慮者への支援を進めていく必要がある。

#### 【課題を解決するための実施計画】

##### ○地域における話し合いの場の開催

除雪弱者等への支援について共助の体制を構築して実施できるよう、自治区全体で話し合う機会を作り、見守り協力員や雪処理支援隊と連携しながら、除雪弱者等への支援方法を検討する。

##### ○雪処理支援隊の拡充

雪処理支援隊の増員や作業範囲の拡大など、支援の充実を図る。

##### ○地域の支え合い活動による雪処理支援

高齢者等の日常生活において見守りや支え合い、助け合いを地域の方々で行う「地域支え合い活動」の中で、生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築を支援する生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）と連携しながら高齢者や除雪弱者に対する雪処置支援を行う。



[雪処理支援隊による除雪作業]

注) 要配慮者：高齢者、障がい者、乳幼児その他の特に配慮を要する人を「要配慮者」という。平成25年6月の災害対策基本法の改正から「要援護者」に代わって使われるようになった。

## 雪処理支援隊について(概要)

### (目的)

高齢化率が42%を超え、高齢者世帯やひとり暮らし世帯が増加している本町では、見守りや支援の必要な世帯も増えている。特に冬期間の除排雪作業は、高齢者世帯や高齢者ひとり暮らし世帯にとっては切実な課題であり、地域においては限界集落と言われる高齢化率50%を超えた集落も多く見られ、今までのように地域全体で見守り支援を行うことも困難になっている。

そのため、家族や集落からの支援が困難な高齢者世帯、ひとり暮らし世帯等に対して雪処理支援隊を派遣することで、冬期間の安心な生活を支援する。

### (対象者)

次のすべてに該当する世帯

- ① 高齢者世帯、障がい者世帯、母子世帯
- ② 自力での除排雪が困難
- ③ 子どもや兄弟等からの支援を受けられない世帯
- ④ 町民税非課税世帯(年金収入148万円を超える場合は除く)

### (支援の内容)

- ・ 玄関から除雪道路までの除排雪・雪踏み
- ・ 道路除排雪後の雪の処理
- ・ 豪雪時の軒先の雪処理、避難路の確保

### (実施主体)

西会津町

---

## 見守り協力員について(要綱を抜粋)

### (目的)

近隣住民の助け合いの意識に基づき、年間を通しての見守り活動を行うとともに、降雪時には玄関先の日常的な出入りのための道付け・声かけを行うことにより、誰もが住み慣れた地域で安心して生活が続けられる環境づくりを推進することを目的とする。

### (活動内容)

年間を通して見守り活動を行う。また、降雪時には見守り協力員が活動できる範囲において玄関先の日常的な出入りのための道付けと声かけを行う。

### (見守り協力員)

民生委員及び福祉協力員が協力要請を行い、その趣旨を理解し賛同していただいたうえで活動可能な方。

### (対象世帯)

独居高齢者世帯、障がい者世帯、身体的な理由により除雪が困難な世帯等で見守りを必要とする世帯

### (実施主体)

西会津町社会福祉協議会



## ■町民の役割（自助）

- 地域の除雪活動に協力する。

## ■地域の役割（共助）

- 地域で支援に向けた話し合いを実施する。
- 見守り協力員が地域での高齢者等の見守り活動を推進する。
- 除雪組合を組織し、共同での除排雪作業を実施する。

## ■行政の役割（公助）

- 高齢者等の地域見守り活動を推進する。
- 雪処理支援隊の効果的な活用に努める。
- 地域での話し合いを進めるため、講師の派遣などの支援を行う。



[住民福祉座談会：西会津町社会福祉協議会]

## 3-3 雪処理担い手の確保

### (1) 地域除雪活動の推進

#### 【現状と課題】

少子高齢社会が進展し人口が減少していく中、自力で除雪作業ができない高齢者などの除雪弱者は増え、地域の除雪作業の担い手も減ってきており、自治区や地区除雪組合、あるいは町民一人一人が、地域の除雪弱者に対して除排雪作業を支援する状況が増えつつある。

地域の除雪作業の担い手不足を解消するためには、行政の支援などにより、地域住民が互いに助け合うシステムを推進する必要がある。

#### 【課題を解決するための実施計画】

##### ○地域除雪活動の組織化

除雪弱者などへ支援を行う共助の体制づくりのため、自治区において組織化を図り、地域全体で支援する内容等について検討する。

##### ○地域除雪活動への支援

自治区へ地域除雪活動の指導・助言を行う。

#### 除排雪費用助成事業について(概要)

##### (趣旨)

豪雪対策本部が設置された際に自力で除雪するのが困難な世帯に対し、除雪作業を業者等に依頼して支払った金額の一部について助成を行う。

##### (対象者)

おおむね 65 歳以上の高齢者世帯、障がい者世帯及び母子世帯等の低所得者(町民税非課税世帯)であって、虚弱等の理由により自力で除排雪作業をすることが困難な方(生活保護世帯は除く)。

##### (助成額)

要綱では、町長が定める額となっているが、平成 26 年度に実施した際は、かかった費用の半額とし助成額 8,000 円を上限額として実施した。

##### (その他)

この事業は、除排雪の支援を目的とした事業とは異なり、西会津町在宅高齢者等福祉サービス事業実施要綱に基づいた事業(紙おむつ等給付事業、散髪料給付事業、福祉電話利用料助成事業、除排雪費用助成事業(豪雪対策本部設置時))として実施している。

##### (事業主体)

西会津町

## (2) 民間業者による除雪・雪下ろしの対応強化

### 【現状と課題】

宅地廻りの除雪や屋根の雪下ろしは個人が行う（自助）の多い一方、高齢者宅は作業を民間業者へ委託することが多い。特に屋根の雪下ろしは危険が伴い自ら行うことは困難である。

除雪作業は、建設業者や建築業者の冬期間の仕事確保の意味もあり、除雪を依頼したい高齢者と仕事として受けた民間業者との連携を効率よく行う必要がある。

しかし、民間業者への除排雪作業の委託は、低所得者には負担が大きい。

### 【課題を解決するための実施計画】

#### ○除排雪企業の紹介

除排雪作業を依頼したい町民の多くが依頼先を知らないことが多いため、雪の相談窓口を通じて、町内の除排雪企業の紹介を行う。

#### ○低所得者に対する支援制度

除排雪作業を委託したい低所得者に対して、委託にかかる費用の一部助成について検討する。



### (3) 除雪ボランティアの活用

#### 【現状と課題】

近年、ボランティア活動による社会参加が広がっており、本町においても豪雪対策本部設置に伴い、社会福祉協議会とボランティア活動サポートセンターにおいて、ボランティアを募集し、除雪困難な高齢者宅等の除雪を実施している。

また、大学や企業を除雪ボランティアとして自主的に受け入れている自治区もあり、貴重な雪処理の担い手としてボランティアを活用している。

今後も降雪状況に合わせ、関係機関が連携しながら雪処理の担い手としてボランティアを活用していく必要がある。

#### 【課題を解決するための実施計画】

##### ○関係団体との連携及びボランティアの活用

降雪状況に合わせた除雪ボランティアとなるため、急なニーズにも対応できるようボランティア活動サポートセンターと連携を図るとともに、除雪ボランティア活動の安全確保と活動環境の整備に努める。

##### ○大学や企業等によるボランティアの活用

雪処理の担い手として、大学や企業等によるボランティアの活用について推進していく。

#### ■町民の役割（自助）

- 地域の除排雪活動に積極的に参加する。
- 除雪ボランティアに積極的に参加する。
- 除雪ボランティアの受入に協力する。

#### ■地域の役割（共助）

- 地域における除排雪活動を積極的に推進する。
- 地域として、除雪ボランティアの受入に協力する。

#### ■行政の役割（公助）

- 除雪弱者の除排雪作業に係る支援を行う。
- ボランティア活動サポートセンターと連携し、除雪ボランティアの活用を推進する。



## 4 安全な生活環境づくり

### 4-1 雪害防止対策

#### (1) 雪害防止施設の整備と危険箇所の周知

##### 【現状と課題】

本町では、雪崩等の災害から人命を保護するため、県と協力し緊急性の高い箇所から計画的・重点的に雪害防止対策を実施してきた。しかし、急峻な山岳地域であることや近年の森林の荒廃に伴い、雪崩や倒木による交通障害、停電、通信障害も発生していることから、雪害防止箇所の改善やハザードマップの作成、看板等の設置により、危険箇所の周知を図るなど安全対策を推進していく必要がある。

##### 【課題を解決するための実施計画】

###### ○危険箇所への雪崩防止柵等の設置

国や県と連携し危険箇所への雪崩防止柵等の設置を推進する。

###### ○雪崩危険箇所の表示

防災ハザードマップ<sup>注</sup>や看板による雪崩危険箇所を表示し、住民への周知を図る。

###### ○倒木危険箇所の対策

倒木の危険性がある箇所については、伐採や除却など所有者や電気通信事業者の協力を得て実施する。

##### ■町民の役割（自助）

- 防災ハザードマップにより危険箇所を予め確認する。
- 倒木の危険がある箇所の伐採、除却を行う。

##### ■地域の役割（共助）

- 降雪前に地域全体で雪対策について話し合う。

##### ■行政の役割（公助）

- 雪崩危険箇所の調査、点検を行い適切な対応策を講じる。
- 雪害危険箇所について、住民への周知、情報提供を行う。
- 雪害危険箇所の森林所有者に倒木等の伐採、除却を依頼する。
- ハザードマップに雪崩危険箇所を記載する。

---

注) 防災ハザードマップ：自然災害による被害を想定し、その被害範囲を地図化したもの。予測される災害の発生地点、被害の範囲、被害程度、避難場所などの情報が地図上に示される。

## 4-2 安全な雪対策の取組み

### (1) 交通安全対策活動の実施

#### 【現状と課題】

本町では、冬期間交通事故が多発している。特に雪の降り始めや道路の凍結時において、スリップなどによる車輛事故が発生しており、また、日没が早いことから夕暮れ時の交通事故なども起き易い状況である。こうしたことから、冬期間の交通安全、雪道での運転操作、スタッドレスタイヤへの早期の取り換えなどについて、広く啓発を行う必要がある。

#### 【課題を解決するための実施計画】

##### ○冬期間の交通安全対策活動の実施

警察をはじめ、交通安全関係団体や国・県と連携しながら交通安全対策活動を実施し、冬期間の交通事故等の防止に努める。

##### ○雪道の安全運転等の広報活動

関係機関との連携により、雪道の安全運転や早期のタイヤ交換の実施などについてケーブルテレビや広報紙などで幅広く広報活動を実施する。

### (2) 雪処理作業の安全啓発

#### 【現状と課題】

本町では、屋根の雪下ろしや除雪機械の操作により、平成25、26年度にそれぞれ1名ずつの死亡事故、平成26年度に2名が重傷となる事故が発生しており、雪処理作業の安全対策が必要である。

また、自宅前の雪を道路へ投雪するなど、除排雪のマナーを守らないため通行に支障をきたしている。このようなことから、除排雪作業のマナーについて広く啓発していく必要がある。

#### 【課題を解決するための実施計画】

##### ○安全に除雪作業を実施するための広報活動

道路の除雪作業は大型除雪車等を使用することから、安全に除雪作業を行えるよう、町民に対し除雪車には近づかないようケーブルテレビや広報紙により、啓発活動を実施する。

##### ○安全な雪処理作業の広報活動

屋根の雪下ろしや除雪作業における安全対策について、防災行政無線やケーブルテレビ、広報紙により、啓発活動を実施する。

## ■町民の役割（自助）

- 早期にスタッドレスタイヤに交換するとともに、雪道での安全運転に心掛ける。
- 気象情報を確認し、豪雪時は不要不急な外出はしない。
- 交通ルールを守り、交通事故にあわない、起こさないようにする。
- 道路には雪を出さない、駐車をしない。
- 除雪車には近づかない。
- 雪下ろしや除雪機の操作は十分安全に注意する。

## ■地域の役割（共助）

- 地域での交通安全対策活動を推進する。
- 屋根の雪下ろしなどは、できるだけ自治区など集団で行う。
- 自治区内の危険個所は、自らが事前に把握しておく。
- 道路への投雪、駐車をしないよう呼びかける。

## ■行政の役割（公助）

- 防災行政無線やケーブルテレビなどを活用して、交通安全対策や雪処理作業の安全啓発を行う。
- 除雪作業の安全講習会を開催する。
- 一斉除雪を実施する。



[冬期間の道路状況：野沢地区]

## 5 豪雪時の体制づくり



### 5-1 豪雪対策本部の設置と応急対策

#### (1) 防災計画に基づく豪雪対策本部の設置

##### 【現状と課題】

本町では、豪雪により住民生活に著しい支障があると認められるとき、またはその恐れがある場合は、豪雪対策本部を設置している。設置基準は、町防災計画の定めにより、積雪量が概ね 150cm に達した時としている。近年では、平成 23、24、26 年度に設置されている。

##### 【課題を解決するための実施計画】

###### ○町防災計画による豪雪対策本部の設置

積雪量が概ね 150cm に達した時、又は緊急に対策が必要になった時は、町防災計画に基づき速やかに豪雪対策本部を設置して、町民の安全確保に努める。

#### (2) 防災計画に基づく応急措置の実施

##### 【現状と課題】

豪雪対策本部が設置されると、役場関係各課の緊密な連携だけでなく、国、県、関係機関、関係団体の協力を得ながら、道路交通の確保対策等、町民の生活に支障をきたさないよう、迅速な状況把握と災害予防への対応、応急対策等に万全を期すこととしている。

##### 【課題を解決するための実施計画】

###### ○町防災計画に基づく応急措置

豪雪対策本部の設置により、役場関係各課は防災計画に基づき、それぞれ定められている応急措置を関係機関と緊密に連携しながら実施する。



## ■町民の役割（自助）

- 気象情報や防災行政無線、ケーブルテレビなどの行政情報に十分注意を払うとともに、豪雪時は不要不急な外出をしない。
- 雪下ろしなどは、できるだけ自治区での一斉除雪のときに行うか、または民間業者へ委託する。

## ■地域の役割（共助）

- 自治区内の住民の安否や除排雪の状況などを確認する。
- 屋根の雪下ろしなどは、できるだけ一斉除雪など集団で行う。

## ■行政の役割（公助）

- 豪雪対策本部を設置し、防災計画に基く、応急措置を速やかに実施し、町民生活に支障を来さないよう対応、対策に万全を期する。
- 役場関係各課の緊密な連携はもとより、国、県、関係機関と連携を図る。
- 防災行政無線やケーブルテレビ、インターネットなど複数のメディアで町民への的確な情報を伝達する。



[大雪による通行不能となった国道 49 号：平成 22 年 12 月 26 日撮影]

## 6 雪を活かしたまちづくり



### 6-1 産業及び観光の振興

#### (1) 雪氷冷熱エネルギーを利用した新しい産業の振興

##### 【現状と課題】

本町では、平成8年度に雪室施設を整備し、日本酒や農林産物の貯蔵施設として活用を図ってきた。

他の先進的な取り組みとしては、新潟県上越市安塚地区において雪氷冷熱エネルギーを利用した施設等を整備し、地域の活性化や産業の振興に繋げている事例もある。このように雪は厄介者という発想から、地域の資源という考えのもと、雪氷冷熱エネルギーの活用に向けた調査、研究を進め、新たな産業の振興に結び付けていく必要がある。

また、平成20年度にインターネットなどのICT(情報通信技術)を活用し、地域づくりや新たに会社を設立しようとしている方を支援する施設としてテレワークセンターを開設し、雪国でもICTの技術を活用し季節に関係なく仕事ができるテレワークを推進してきたところであり、今後もICTを活用した産業振興を進めていく必要がある。

##### 【課題を解決するための実施計画】

###### ○遊休施設等を活用した雪室施設の調査・研究

空き倉庫等を雪室施設として改修し、冷蔵貯蔵施設として企業への貸出しなど、新たな産業振興の調査・研究を行なう。

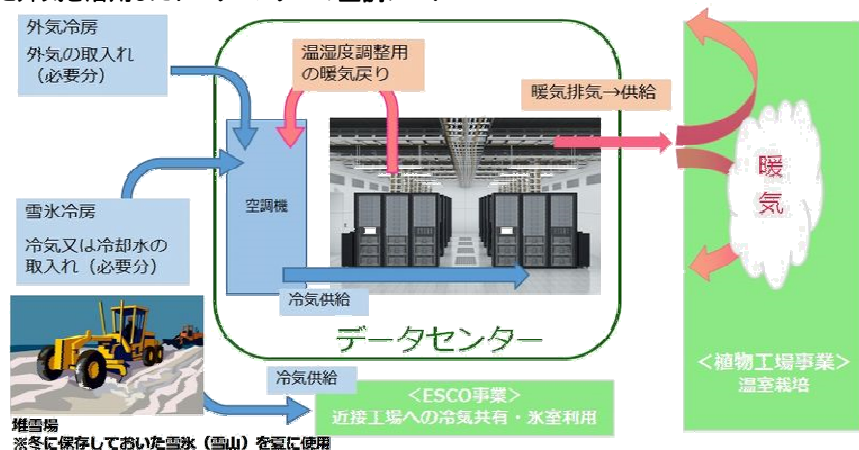
###### ○雪冷房システムを活用したデータセンターの誘致の調査・研究

雪による冷房システムを活用した、データセンターの誘致について調査・研究を行なう。

###### ○テレワークの推進

雪国でもICTの技術を活用して仕事ができるテレワークを推進する。

##### < 雪氷と外気を活用したデータセンターの空調システム >



[出典:NCRI]

## (2) 雪国の特性を活かした農林業の振興

### 【現状と課題】

本町では、冬期間、若手農業後継者による雪下キャベツなどの高付加価値野菜栽培や耐雪型パイプハウスの導入により野菜栽培が可能となっている。一方、林業においてもパイプハウスを活用した菌床きのこ栽培が行われており、生産者、生産量とも増加傾向にある。

しかし、耐雪型パイプハウスは除雪作業が必要であり、雪害による倒壊などを未然に防止する対策が必要である。また、菌床きのこ栽培に必要なオガ粉は町外産を用いている状況であり、本町の豊富な森林資源の有効活用が求められている。

このほか本町では、雪室が整備されており夏でも雪の冷気を活かした貯蔵が可能となっている。

### 【課題を解決するための実施計画】

#### ○雪を利用した高付加価値型農業の振興

雪下野菜栽培や雪室施設を使った野菜の貯蔵など、雪の利用で高付加価値化した農林産物の振興を図る。

#### ○木質バイオマス生産施設の調査検討

本町の豊富な森林資源を活用した木質バイオマス生産施設の整備に向けた調査、検討を行う。

#### ○雪室施設の活用

雪室は一般の冷蔵庫より湿度が高いのが特徴で、出荷時期を遅らせたり、米、そば等の鮮度を維持できる他、日本酒等はまろやかな味になるなどの効果があると言われており、この特長を活かして、ミネラル野菜をはじめとする農林産物等の付加価値を高めて販売促進につなげる。

## (3) 雪国の特性を活かした観光の振興

### 【現状と課題】

本町では、かつては冬期間の観光はオフシーズンであったが、雪に親しむイベントとして雪国まつりを開催し、多くの来場者でにぎわっている。また、雪国の暮らしや食、伝統的な行事等を素材としたグリーン・ツーリズムなどにより近年は友好都市や首都圏からの来町者も増えつつある。

しかし、大山祇神社、鳥追観音、道の駅よりっせなどの観光地では、冬期間の観光客数は大幅に減少している状態で、冬期間の誘客に向けた取組みが期待されている。

### 【課題を解決するための実施計画】

#### ○冬期のグリーン・ツーリズム活動の充実

雪国の暮らしや食、伝統行事などを活かしたグリーン・ツーリズム活動の充実を図る。

#### ○農家民泊の推進

雪国の暮らしや食を提供する農家民泊の推進を図る。

## (4) 雪と親しむイベント、スポーツ等の推進

### 【現状と課題】

冬期間、積雪のため屋外でのスポーツやレクリエーションが限られている本町では、雪国まつりを毎年開催し、雪に親しむイベントとして地域の活性化にも結びつけているほか、町内の自治区においても集落単位で雪灯籠などを使ったイベントを開催している。またスポーツ活動としては、さゆり体育館や屋内プール、ゲートボール場が活用されているが、夏季と比べると運動不足になりがちである。

### 【課題を解決するための実施計画】

#### ○雪を活用したイベントの開催

雪に親しむイベントとして、西会津雪国まつりの継続を図るとともに、冬のスポーツ等の新規イベントなどを調査する。

また、夏に雪を活用したイベント等をできないか調査する。

#### ○地域におけるイベント情報の発信

自治区等で開催している冬期間のイベントについて、ケーブルテレビや広報紙、ソーシャルメディア<sup>注</sup>を活用した情報発信を行う。



[西会津雪国まつり]

注) ソーシャルメディア：インターネット上で展開される情報メディアのあり方で、個人による情報発信や個人間のコミュニケーション、人の結びつきを利用した情報流通などといった社会的な要素を含んだメディアのこと。

## (5) 雪国の伝統文化の伝承

### 【現状と課題】

町民一人ひとりが雪国の暮らしに理解を深め、雪に親しみ、雪と調和した暮らしを創造していくことは、豊かで潤いある雪国での生活をしていくうえでは極めて重要である。特に雪国特有の伝統文化を次の世代へ引き継いでいく必要がある。

### 【課題を解決するための実施計画】

#### ○雪国特有の民俗資料の伝承

雪国特有の生活用具、民俗資料、民話、慣習、伝統民俗芸能等の収集、記録、保存及びその活用を進める。

#### ○冬の伝統行事の継承

冬の伝統的な行事（歳ノ神やだんごさし）などを活用したイベント及び雪国特有の遊びや 競技を盛り込んだフェスティバル等の開催を進める。



[歳ノ神]

## (6) 都市との交流

### 【現状と課題】

本町では、横浜市鶴見区や埼玉県三郷市などの友好交流都市との交流や移住・定住を促進する取組みとして田舎暮らし体験ツアーを実施している。その体験の一つとして、除雪作業などの雪国を体験する機会も提供している。雪国体験を通して、地域との交流、さらに西会津への理解を深めるきっかけづくりとしている。今後、受入体制の整備や体験作業の安全確保に努めていく必要がある。

しかし、除雪作業に不慣れな方もおり、除雪作業に係る安全性の確保や指導者の養成、受け皿の体制づくりなどが課題となっている。

### 【課題を解決するための実施計画】

#### ○雪国体験交流の実施

雪国まつりへの参加や田舎暮らし体験ツアーなどによる、除雪体験、雪国特有の凍み雪渡りやダイヤモンドダストなどの自然現象体験、古くから伝わる「かんじき」作りや「わら細工」など、雪国の自然や文化に触れる体験型交流を促進するとともに、雪国の暮らしを体験できる交流を通じて、西会津への理解を深める。

#### ○除雪インストラクターによる指導

体験交流に参加した雪に慣れていない参加者に対して、除雪作業のノウハウを提供し、除雪作業の楽しさと作業時の事故防止に努める。

## ■町民の役割（自助）

○雪国まつりや雪国体験交流などのイベントに積極的に参加する。

## ■地域の役割（共助）

○地域の冬の伝統的な行事（歳ノ神やだんごさし）や暮らし、食を通し、都市との交流を受け入れる。

## ■行政の役割（公助）

- 雪や自然エネルギーを活用した産業振興について調査、研究を進める。
- 雪室を有効に活用し農林業の振興を図る。
- 雪国の暮らし、食、伝統行事を活かした観光の振興を図る。
- 雪国まつりなどのイベントを継続して行う。
- 除雪作業のノウハウを提供するインストラクターの養成に努める。

## 6-2 快適な冬の暮らし

### (1) 雪国の健康づくり、健康管理

#### 【現状と課題】

本町では、冬期間は積雪のため屋外で運動する機会が少なくなり、冬期間の健康づくりや健康管理は大変重要な課題となっている。特に高齢者は家に閉じこもりがちになることから、日頃からの運動などが重要となっている。こうしたことから、冬期間の健康増進の場として、サロン活動等の実施など、高齢者同士のコミュニティの推進を図っているほか、雪に親しみ触れ合うスポーツとしてスキー教室等を開催している。また、食生活改善の取組みを通して、冬期間の健康管理に努めている。

#### 【課題を解決するための実施計画】

##### ○冬期間におけるスポーツの振興

雪国の特性を活かしたスキーなどのウインタースポーツ<sup>注</sup>を推進するほか、屋内で運動ができる施設（フィットネスクラブなど）の整備や、冬期間でも取り組みやすいニュースポーツ（カローリング、輪投げ等）の振興を図り、運動に親しみやすい環境に努める。

##### ○屋内運動施設の活用

さゆり公園には体育館や屋内プール、屋内ゲートボール場が整備されており雪の影響を受けずに運動を楽しむことができることから、屋内運動施設の更なる活用を図る。

##### ○運動機会の提供

町民の運動に親しむ機会を増やすため、ジョセササイズや健康ポイント事業などの推進を図る。

##### ○食生活の改善

漬け物や保存食等、塩分の多い食べ物の摂取が多かった食生活の改善を進めてきた。今後も、適塩、バランス食を普及していく。



[クロスカントリースキー教室]

注) ウインタースポーツ：スポーツのなかでも特に冬季に行われるものの総称で、スキーやスノーボードなどの雪上スポーツ、スケートやカーリングなどの氷上スポーツなどがある。

## (2) 伝統的な雪国の「衣」「食」「住」の継承、振興

### 【現状と課題】

雪国には、これまで冬の生活を快適に過ごせる知恵と工夫により、「衣」「食」「住」各分野にわたって雪国らしい生活スタイルが受け継がれてきた。近年は経済的な豊かさや都市化の流れにより、雪国特有の生活スタイルが失われつつあるが、これまで培ってきた伝統的な雪国の「衣」「食」「住」を発掘、継承することにより、雪国「にしあいつ」の魅力を再発見することができる。

### 【課題を解決するための実施計画】

#### ○伝統衣装の伝承

綿入れ<sup>はんてん</sup>や<sup>みの</sup>蓑、深靴など、雪国特有の衣類や履物等を記録に残していく。

#### ○食文化の伝承

冬期間の保存食（大豆、干しいたけ、棒たら、車麩、干し柿など）を伝承する。

風土に根付いた料理、伝統料理を伝承するための講習会を開催する。

## (3) 雪国教育の推進

### 【現状と課題】

雪国には雪国特有の生活スタイルがあり、それが雪国の伝統的文化である。

雪は、単に厄介者だけでなく雪があることで自然豊かな風土があり、また資源であることを、子どもたちに伝えて行く必要がある。

雪国だからこそ経験できることを、後世へ伝えていく必要がある。

### 【課題を解決するための実施計画】

#### ○雪に関する学習機会の提供

(仮称)にしあいつ雪の学校を開校し、雪囲い作業や除雪作業、雪国ならではの知恵や工夫など、様々な雪国の生活について学ぶ機会を提供する。

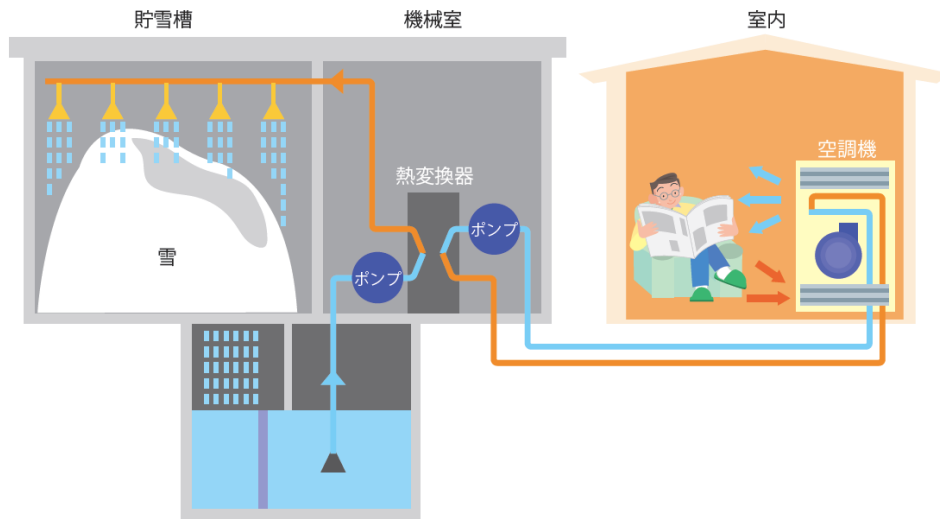
#### ○雪氷冷熱エネルギーの活用

公共施設において雪氷冷熱エネルギーを活用した設備を導入し、太陽光発電などと共に自然エネルギー循環システムを体験できる環境を整備する。

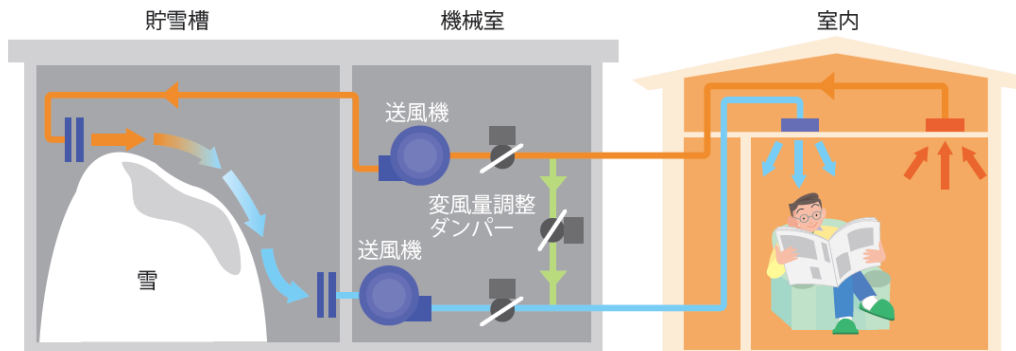


## <雪冷房のしくみ>

### 冷水循環方式



### 全空気冷房方式



[出典:公益財団法人新潟県環境保全事業団 雪冷熱利用ガイド Niigata]

## ■町民の役割（自助）

- 冬期間のスポーツや健康ポイント事業など、積極的に取り組む。
- 伝統料理を次の世代に受け継いでいく。

## ■地域の役割（共助）

- 冬の伝統的な行事（歳ノ神やだんごさし）を地域で子どもたちに継承していく。

## ■行政の役割（公助）

- 冬期間のスポーツに取り組む機会を提供する。
- 雪に関する学習機会の提供を行う。



## 第3章 計画の推進

---

- 1 計画の進行管理
- 2 施策展開の行程



## 1 計画の進行管理

本計画の推進にあたっては、今後の社会経済情勢や町民ニーズ、計画の実施状況などを把握するとともに、主要な施策ごとに定めた課題を解決するための実施計画を作成し、適宜、評価・検証を行いながら適切な進行管理を行う。また、必要に応じて、基本施策や課題を解決するための実施計画などについても追加修正を行う。



## 2 施策展開の行程

施策の展開については、導入の容易さ、町民のニーズ、効果などを勘案し。次のように、短期、中・長期に区分して施策の取組みを進めていく。

短期

現在実施又は実施可能な施策（おおむね5年以内）

中長期

導入にあたって、多くの条件整理や町民や自治区との合意形成が必要な施策及び技術的課題や財政的課題の解決が必要な施策



## 2 施策展開の行程



基本方針	基本施策	課題を解決するための実施計画	
		短期	中長期
雪に強いまちづくり	1-1 流雪溝、消融雪設備の整備	除雪組合等への指導及び運営支援 除排雪処理に係る広報活動の推進 計画的な施設修繕 自然エネルギーを活用した消融雪設備の調査・研究	分水作業の効率化に向けての調査・研究 消雪施設整備の促進 急こう配箇所への融雪設備の導入
	1-2 雪に関する情報提供システムの構築	雪に関する相談窓口の設置 「冬の暮らしガイド」の作成 関係機関との連携による地域気象情報の提供 自治区と連携した除雪モニター制度の導入 雪による道路交通情報の提供 雪による公共交通機関情報の提供 関係機関との連携による雪害情報の共有と提供	
	1-3 雪に強い居住環境の整備	克雷型住宅や事故防止設備等の情報提供 雪を考慮した医療・介護・福祉サービス供給体制及び生活環境施設等の整備 地域と連携した生活環境施設の除排雪作業 空き家に係る除排雪の管理の確保	CLT注工法導入による克雷型住宅の調査研究 住宅用消融雪設備の普及
	1-4 冬期共同住宅の整備	遊休施設や空き家を活用した施設整備 共同住宅利用者への支援	
	1-5 環境にやさしい雪対策の調査検討	自然エネルギーを活用した融雪装置の試験的導入 自然エネルギーの公共施設等への導入	
冬の快適な道づくり	2-1 道路交通の確保	初動体制の強化 自治区への小型除雪機の導入 除雪機械の計画的な更新 関係団体による連携会議の開催 国道改築事業等の整備促進 除雪マイスター制度の導入 除雪作業の研修会や講習会の開催	除雪モニターの配置による的確な気象情報の把握 GPS装置を活用した除雪車位置情報の利用 除雪オペレーターの免許取得のための補助制度の導入 除雪オペレーターの通年雇用制度の推進
	2-2 歩道の確保	歩道除雪基準による除雪作業 歩行者に対する交通安全対策の実施 通学時間に合わせた除雪作業 防雪柵等の安全施設の設置	
共助による雪処理の体制づくり	3-1 地域における雪処理の体制づくり	既存除雪組合の運営内容の検討 未組織の自治区に対する除雪組合の設置と支援 小型除雪機の貸与や運用方針についての見直し 安全対策に関する講習会の開催 自治区全体による一斉除排雪作業	
	3-2 除雪弱者、要配慮者への支援	地域における話し合いの場の開催 雪処理支援隊の拡充 地域の支え合い活動による雪処理支援	
	3-3 雪処理担い手の確保	地域除雪活動の組織化 地域除雪活動への支援 除排雪企業の紹介 低所得者に対する支援制度 関係団体との連携及びボランティアの活用 大学や企業等によるボランティアの活用	
安全な生活環境	4-1 雪害防止対策	雪崩危険箇所の表示 倒木危険箇所の対策	危険箇所への雪崩防止柵等の設置
	4-2 安全な雪対策の取り組み	冬期間の交通安全対策活動の実施 雪道の安全運転等の広報活動 安全に除雪作業を実施するための広報活動 安全な雪処理作業の広報活動	
豪雪時の体制づくり	5-1 豪雪対策本部の設置と応急対策	町防災計画による豪雪対策本部の設置 町防災計画による応急措置の実施	
雪を活かしたまちづくり	6-1 産業及び観光の振興	テレワークの推進 雪を利用した高付加価値型農業の振興 木質バイオマス生産施設の調査検討 雪室施設の活用 冬のグリーン・ツーリズム活動の充実 農家民泊の推進 雪を活用したイベントの開催 地域におけるイベント情報の発信 雪国特有の民俗資料の伝承 冬の伝統行事の継承 雪国体験交流の実施 除雪インストラクターによる指導	遊休施設等を活用した雪室施設の調査・研究 雪冷房システムを活用したデータセンターの誘致の調査・研究
	6-2 快適な冬の暮らし	冬期間におけるスポーツの振興 屋内運動施設の活用 運動機会の提供 食生活の改善 伝統衣装の伝承 食文化の伝承 雪氷冷熱エネルギーの活用	雪に関する学習機会の提供



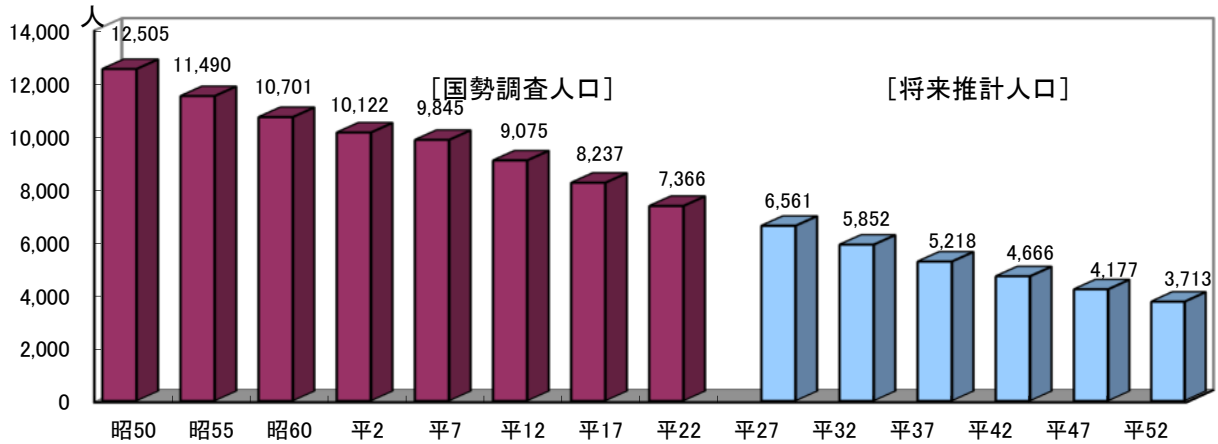
## 資料編

---

- 1 町の現状について
- 2 除雪体制構築にかかるアンケート調査結果
- 3 雪対策基本計画策定作業の経過について

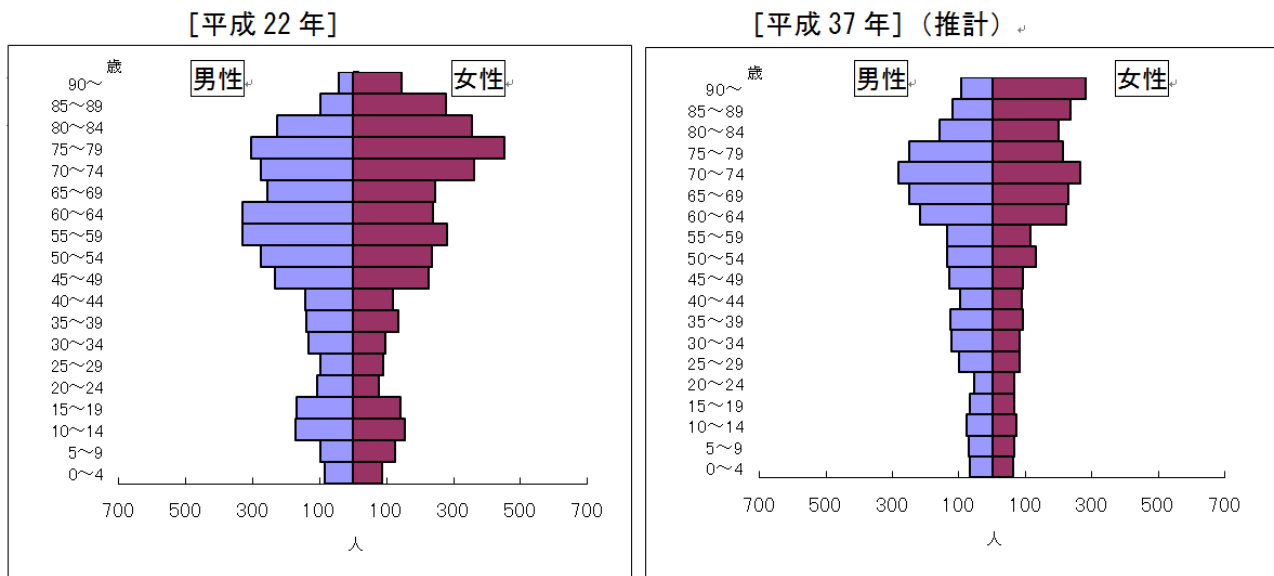


<過去の人口推移と将来推計人口>



平成 22 年国勢調査をもとに平成 52 年（2040 年）までの町の将来人口を推計しました。平成 22 年の国勢調査時点では全体で 7,366 人であった人口は、平成 32 年には 5,852 人、さらにその 20 年後の平成 52 年には 3,713 人にまで減少することが予想されます。

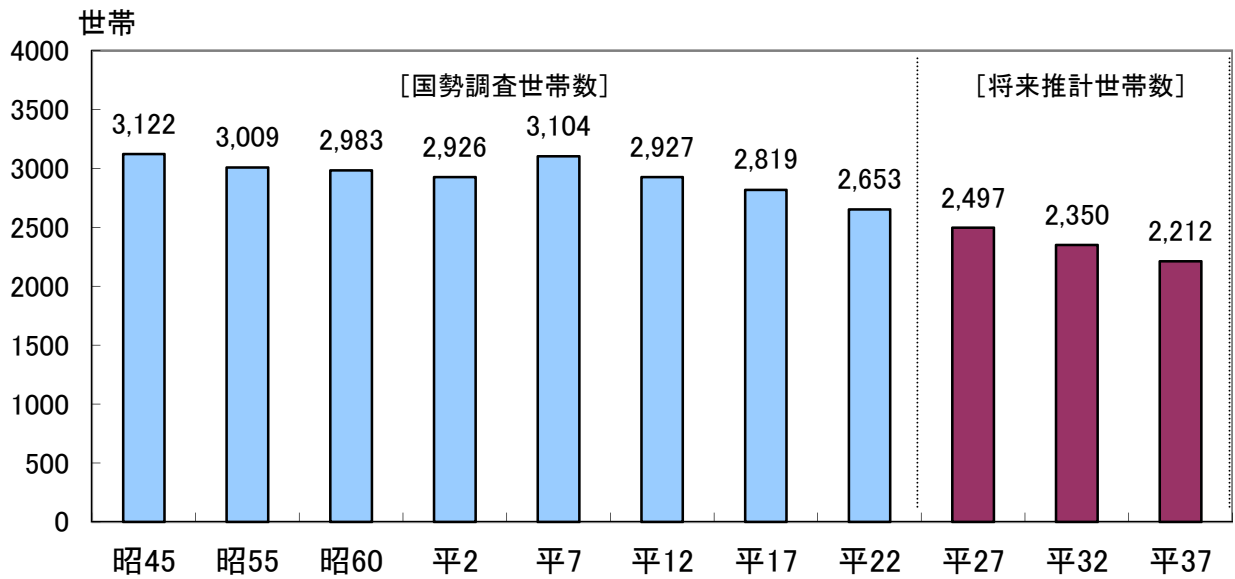
<人口ピラミッド>



平成 22 年国勢調査人口と平成 37 年推計人口を 5 歳ごとの人口ピラミッドで比較すると、人口が減少し、かつ高齢化が進むことが予想されるため、逆ピラミッド型が更にスリム化していきます。

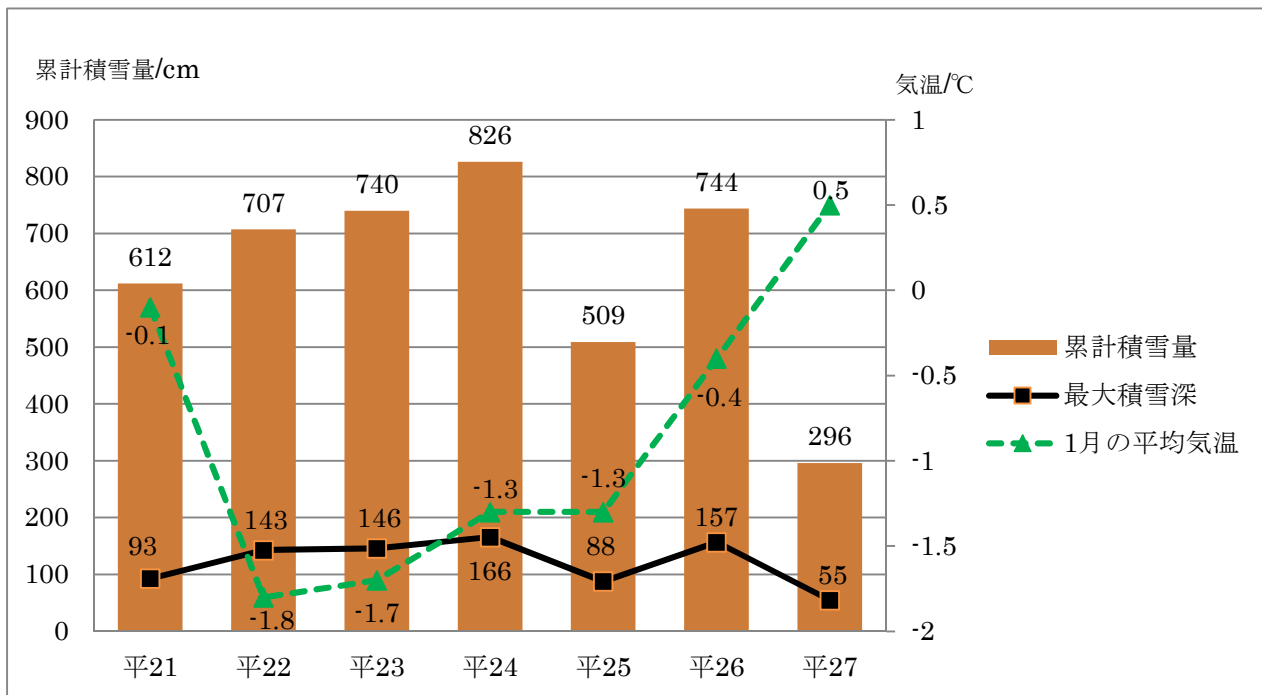


<過去の世帯数の推移と将来推計>



平成 22 年国勢調査時点の世帯数は、2,653 世帯でしたが、平成 32 年には 2,350 世帯に減少することが予想されます。過去の世帯数の推移をみると、人口の減少に比べてごく緩やかな減少でしたが、平成 12 年ごろを境に減少幅は大きくなっており、将来推計の結果からも減少傾向は今後も続くものと推測されます。

<近年の累計積雪量と最大積雪深、1月の平均気温>



[出典：豪雪地帯基礎調査、気象庁過去の観測データ]

## <西会津町の気象概況>

月	気温 (°C)			降水量(mm)	降雪量(cm)	最深積雪値 (cm)
	日平均	最高	最低			
1月	-0.8	6.5	-11.2	181	240	97
2月	-0.4	10.2	-10.9	131	193	100
3月	2.2	17.2	-7.6	120	117	68
4月	8.3	25.0	-3.0	93	13	12
5月	14.8	28.5	2.0	75	0	0
6月	20.0	30.8	9.6	125	-	-
7月	23.0	32.6	14.7	274	-	-
8月	24.5	34.3	16.7	147	-	-
9月	20.2	31.4	9.0	136	-	-
10月	13.6	24.8	3.4	120	-	-
11月	6.9	18.6	-1.7	181	3	2
12月	1.7	11.5	-7.6	268	180	63

[福島地方気象台ホームページ「過去の気象観測データ」]

※それぞれ過去10年間（平成17年～平成26年）の平均値である。

## <降雪記録>

（年間最深積雪値上位5年）

降雪期	最深積雪値(cm)	記録日
昭和42年～43年	228	昭和43年2月4日
昭和48年～49年	218	昭和49年2月14日
昭和37年～38年	215	昭和38年1月27日
昭和55年～56年	208	昭和56年2月5日
昭和54年～55年	203	昭和55年2月5日

※昭和25年～平成26年における記録から

（1日あたり最大積雪量上位5日）

記録日	1日の降雪量(cm)
平成13年1月4日	98
昭和48年12月23日	88
昭和63年12月16日	83
昭和44年1月5日	75
平成22年12月26日	75
平成25年1月26日	75

### <都市計画区域>

都市計画区域名	西会津
面積	4,075ha
指定年月日	平成8年10月1日
用途地域の指定	なし
都市計画区域に含まれる自治区	(野 沢) 1町内、2町内、3町内、4町内、5町内、6町内、7町内、8町内、9の1、9の2、下小屋、10町内、西平、四岐、芝草、芹沼、堀越、塩喰、中野、牧 (尾野本) 西原、森野、萱本、松尾、下小屋、西林、西林東、さゆりが丘、上小島、野口 (群 岡) 上野尻、下野尻、端村 (新 郷) 柴崎、橋立、橋屋、戸中 (奥 川) なし

[出典：平成27年度版にしあいつデータブック]

### <農業振興地域>

地域指定年月日	昭和45年12月28日		
総面積	8,909ha		
総面積の内訳	農用地	田	1,151ha
		畑	936ha
		樹園地	27ha
		採草放牧地	1ha
		計	2,115ha
	農業用施設用地	4ha	
	山林原野	6,181ha	
その他	609ha		

[出典：平成27年度版にしあいつデータブック]

### <地域開発区域指定状況>

地域指定名	地域指定・計画策定年度	指定地域等の範囲	根拠法令
辺地	平成26年度	概ね都市計画区域を除く地域(4地域)	辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律(昭和37年4月25日法律第88号)
過疎	平成27年度	町全域	過疎地域自立促進特別措置法(平成12年3月31日法律第15号)
振興山村	昭和41年度	旧野沢町、下谷村、睦合村、宝坂村、奥川村	山村振興法(昭和40年5月11日法律第64号)
特別豪雪	昭和46年度	町全域	豪雨地帯対策特別措置法(昭和37年4月5日法律第112号)
農工	昭和63年度	町全域	農村地域工業導入促進法(昭和46年6月21日法律第112号)
特定農山村	平成5年度	町全域(11地域)	特定農山村地域における農林業等の活性化のための基盤整備の促進に関する法律(平成5年6月16日法律第72号)

※辺地及び過疎は、最新の計画策定年度

### <高齢者共同住宅>

西会津町地域ふれあいセンター	
所在地	西会津町登世島字田畑乙 2042-76
開設年月日	平成14年4月1日
施設建築年度	平成13年度
施設整備費	443,561千円
施設構造	鉄筋コンクリート2階建て(1,220㎡)
施設内容	1階デイサービスセンター、2階高齢者支援ハウス(1人部屋10室、2人部屋2室)
定員	デイサービス30名、高齢者支援ハウス14名

[出典：平成27年度版にしあいづデータブック]

### <工業団地>

所在地	西会津町登世島字上の台地内
総面積	85,190㎡
分譲面積	73,617㎡
分譲開始	昭和63年10月
区画数	4区画
分譲価格	3,300円/㎡
分譲状況	3区画(3社)分譲済み、残り1区画(26,871㎡)

[出典：平成27年度版にしあいづデータブック]

### <住宅団地>

所在地	西会津町登世島字さゆりが丘地内
総面積	57,385㎡
分譲面積	26,574㎡
分譲開始	平成10年4月
区画数	宅地69区画(一般住宅用65区画、商業用地4区画)
区画面積	282.26㎡~531.05㎡
分譲価格	坪平均58,000円(1㎡あたり約17,500円)
分譲状況	55区画分譲済み(うち商業用地1区画)
公共施設	道路9m(両側歩道付)、上下水道、公園、調整池

[出典：平成27年度版にしあいづデータブック]



## 資料2 除雪体制構築にかかるアンケート調査結果

(平成27年11月実施)

### I 住民編結果

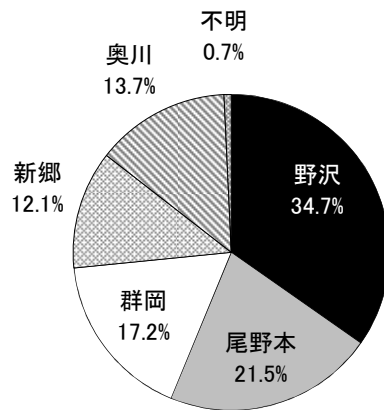
#### 1. 調査の実施概要

調査実施期間	平成27年11月下旬～12月中
発送数	882票
回収数(率)	553票(62.7%)
有効回答数(率)	553票(62.7%)

#### 2. 調査結果

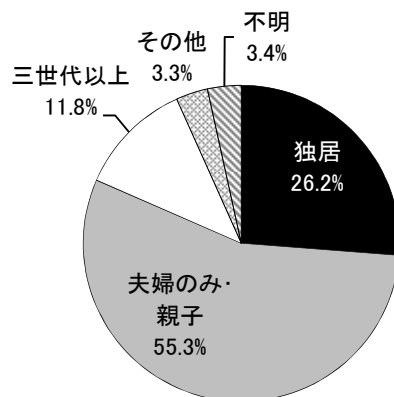
【属性1】居住する地区について、お答えください。(〇は一つ)

「野沢」が最も多く34.7%、「尾野本」21.5%までが2割を超え、以下「群岡」17.2%、「奥川」13.7%、「新郷」12.1%であった。



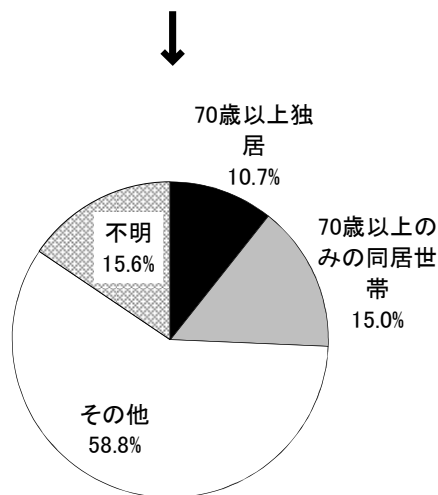
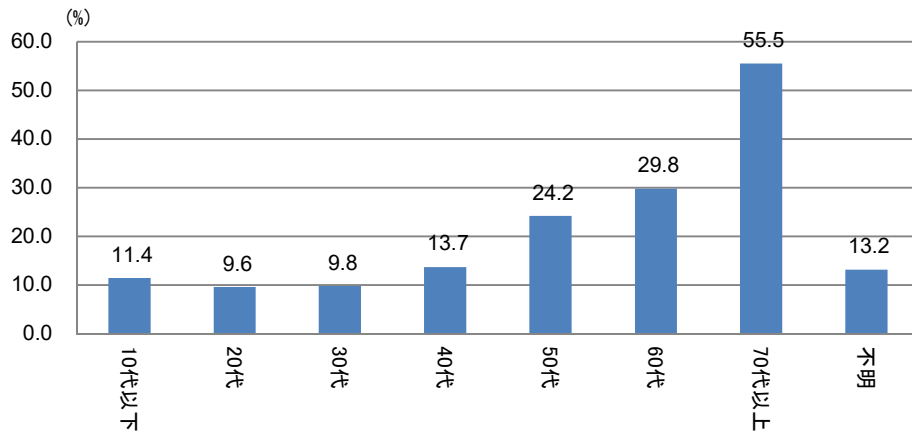
【属性2】現在のあなたの世帯構成について、お答えください。(〇は一つ)

「夫婦のみ・親子」が最も多く55.3%に達したが、これに次ぐ「独居」も26.2%に達している。三世代以上の多世代居住は11.8%に留まった。



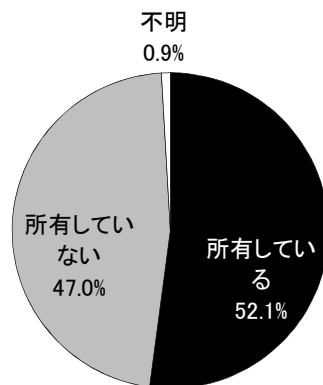
【属性 3】同居家族の年代について、あてはまるもの全てをお答えください。(○はいくつでも)

「70歳以上」の方のいる世帯が55.5%に達しており、高齢化の進んでいる状況が読み取れる。  
なお、属性2との組み合わせで分析したところ「70歳以上の独居世帯」が10.7%、「70歳以上のみの同居世帯」が15.0%であった。



【属性 4】あなたの世帯では、除雪機を所有していますか。(○は一つ)

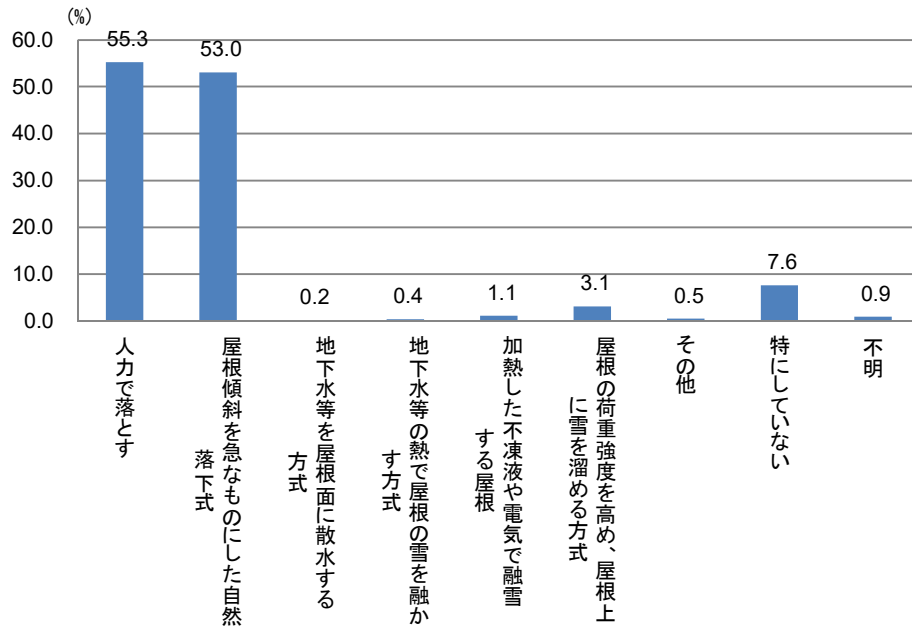
除雪機を所有する世帯は、半数を超えている。



【問 1】あなたのご自宅で採用している、屋根の雪下ろしに採用している手法や技術について、あてはまるもの全てをお答えください。(〇はいくつでも)

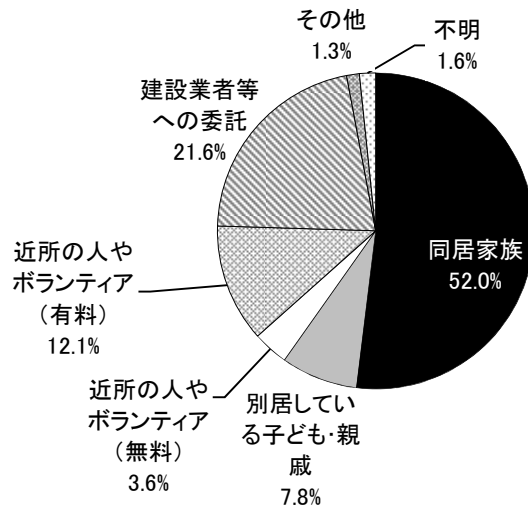
「人力で落とす」と回答した世帯が 55.3%で最も多く、これに「屋根傾斜を急なものにした自然落下式」が 53.0%と僅差で続く。

なお、自然落下式を採用しながら、人力で落とすとも回答した世帯は 17.7%であった。



[付問 1-1] 問 1 で「1. 人力」を回答した世帯のみにお聞きします。雪下ろしの主な担い手をお答えください。((○は一つ))

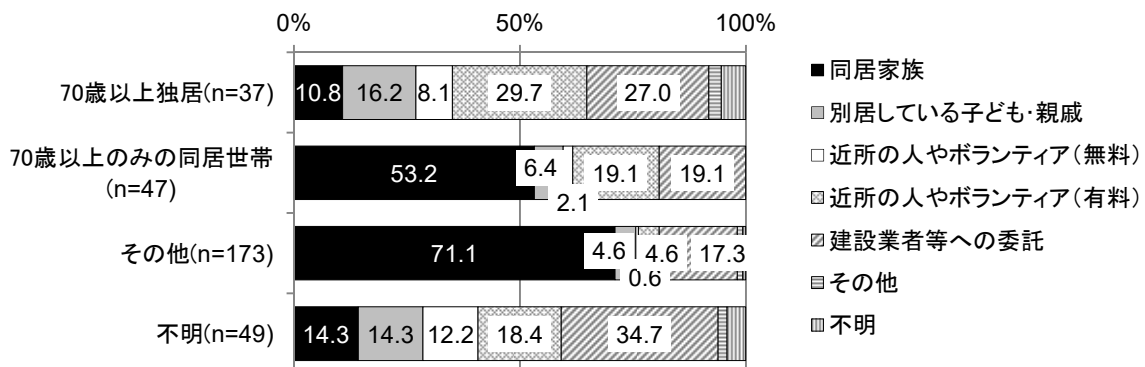
主な雪下ろしの担い手が「同居家族」という世帯が最も多く 52.0%、次いで「建設業者等への委託」が 21.6%、3 位は「近所の人やボランティア (有料)」の 12.1% である。つまり、3 割以上の世帯が、主に有償で屋根の除雪をしていることがわかる。



(n=306)

#### <高齢者世帯の同居実態>

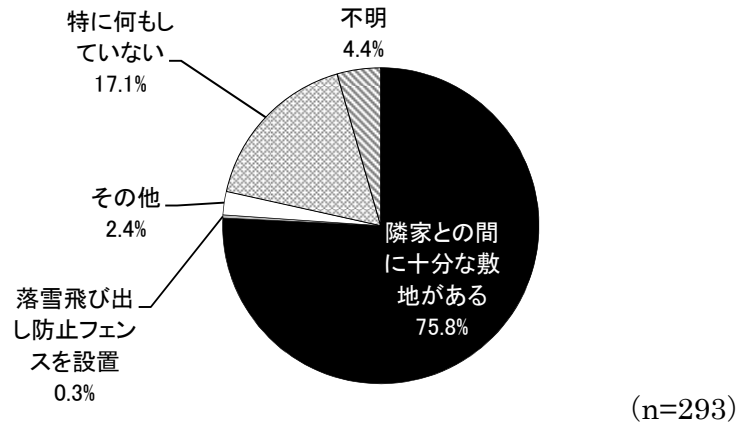
“70 歳以上独居”以外の世帯では、雪下ろしの主な担い手は「同居家族」であるが、当該世帯でこれを回答した人、つまり自身が雪下ろしをしていると回答した人は 1 割に留まっており、多くの場合ボランティア、あるいは建設業者など有償のサービスを利用している。





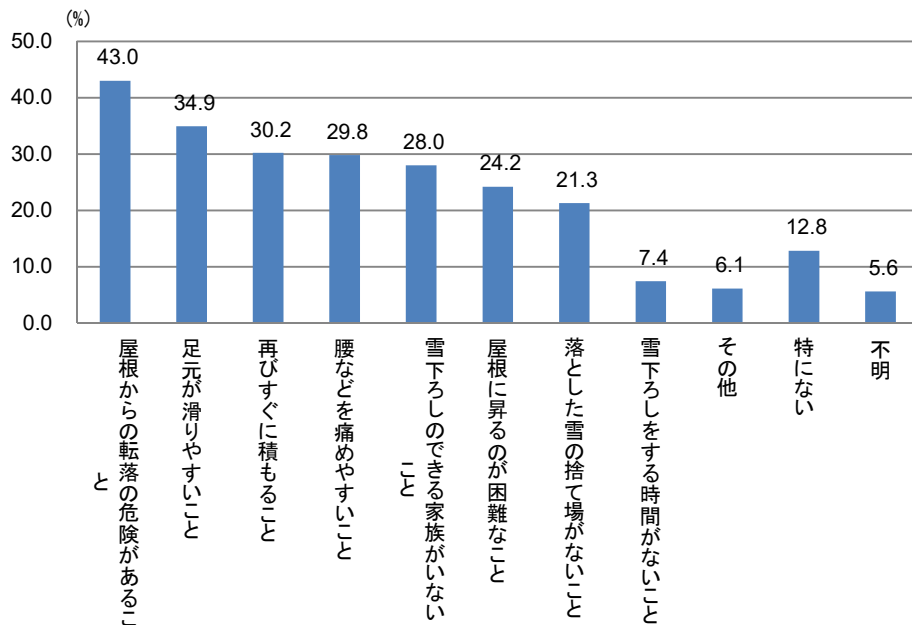
[付問 1-2] 問 1 で「2. 屋根傾斜を急なものにした自然落下式」を回答した世帯のみにお聞きします。隣地等への落雪飛び出し対策の実施状況について○をつけてください。(○は一つ)

自然落下式の屋根では隣接地への落雪被害を及ぼす可能性があるが、この屋根を採用している世帯の 75.8%が「隣家との間に十分な敷地がある」と回答しており、多くの場合トラブルが生じづらい環境にあるものと考えられる。



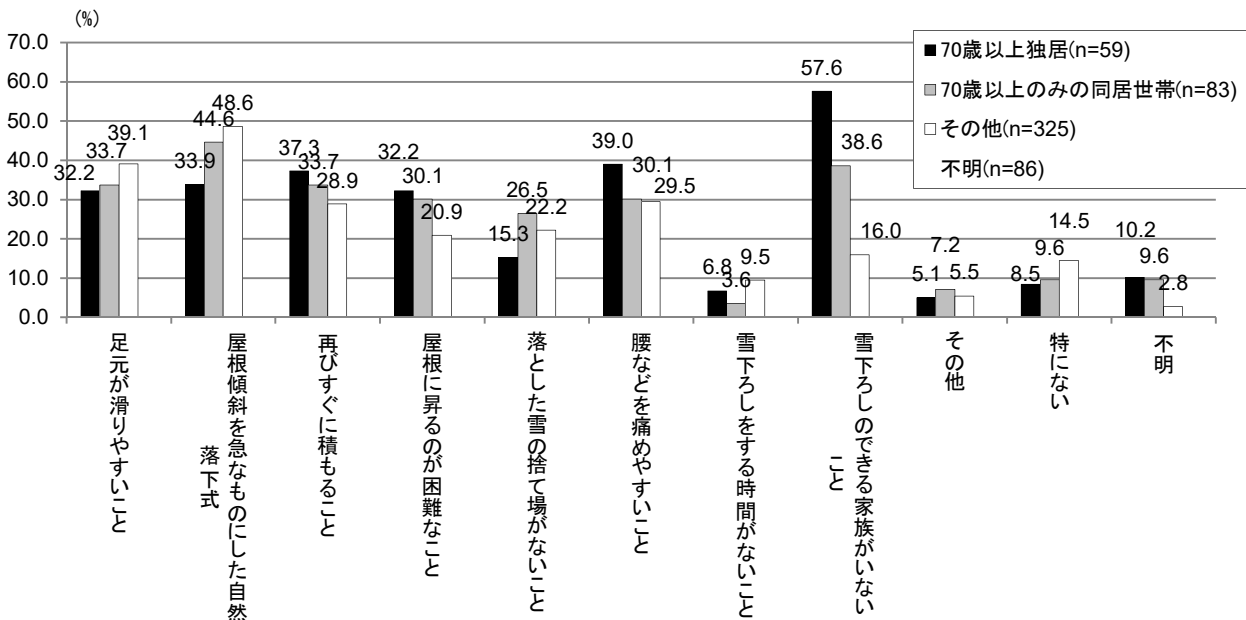
【問2】雪下ろしの心配事や困りごとについて、あてはまるもの全てをお答えください。(〇はいくつでも)

雪下ろしに伴う心配事や困りごととして、最も多くの方が挙げたのが「屋根からの転落の危険があること」で全体の43.0%の人が回答している。



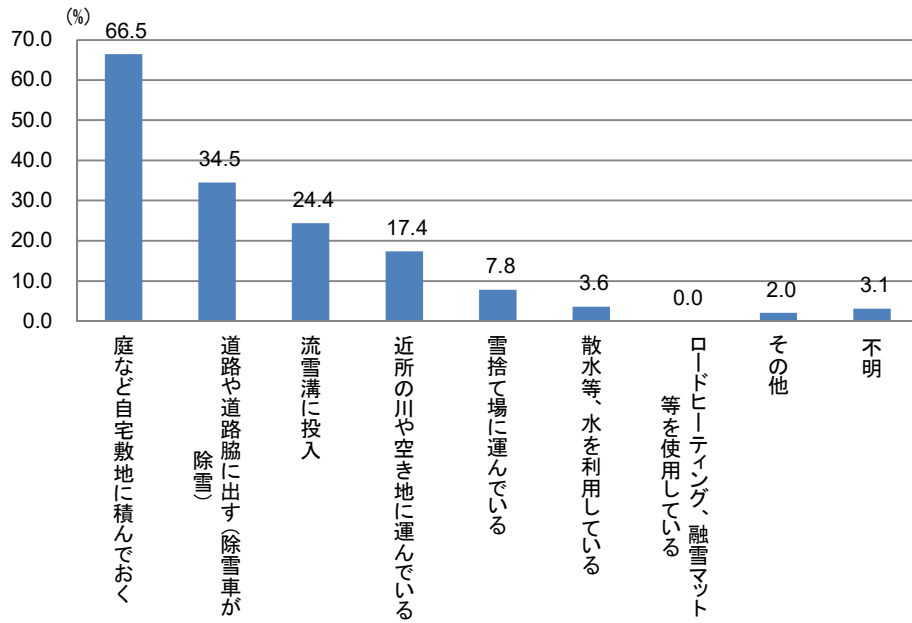
<高齢者世帯の同居実態>

「雪下ろしのできる家族がいないこと」は「70歳以上独居」の6割弱、「70歳以上のみの同居世帯」の4割弱が抱えている問題となって



【問3】 自宅周りの除雪方法について、あてはまるもの全てをお答えください。(〇はいくつでも)

自宅周りの除雪方法は「庭など自宅敷地に積んでおく」が66.5%で、他に比して非常に高いポイントとなっており、2位の「道路や道路脇に出す(除雪車が除雪)」とは30ポイントの以上の差が生じている。

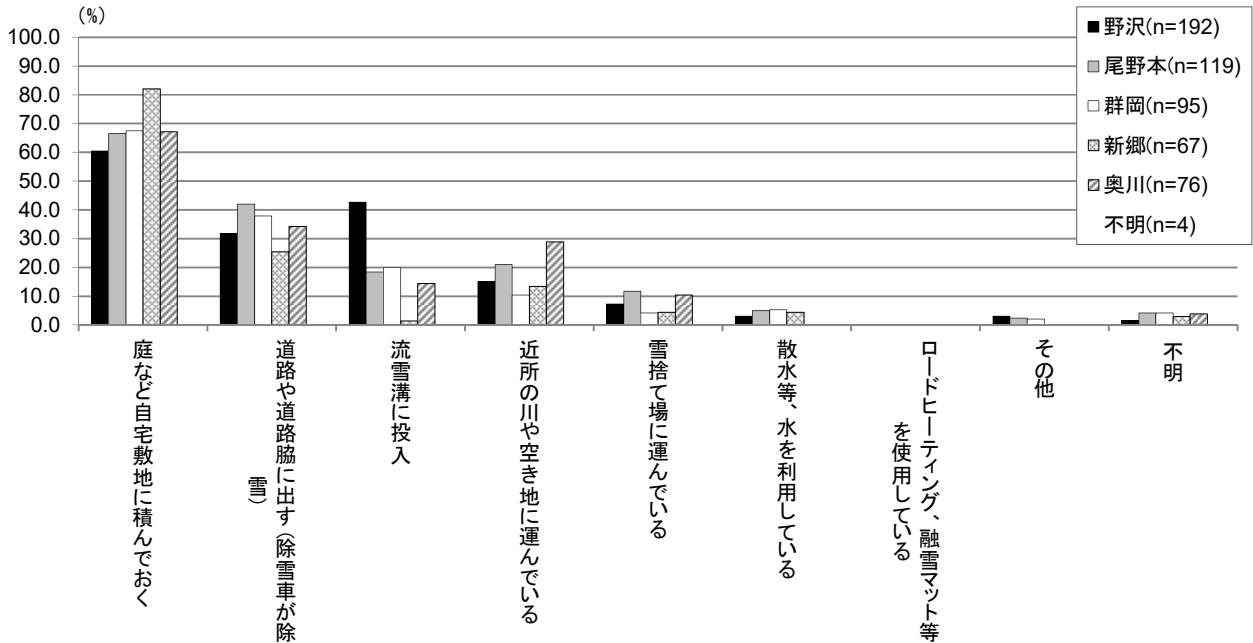


<地区別>

いずれの地区においても「庭など自宅敷地に積んでおく」ケースを採用している世帯が最も多くなっており、“新郷”では当該世帯が8割超となっている。

“野沢”以外の地域において、これに次いで多いのは「道路や道路脇に出す（除雪車が除雪）」であり、“野沢”では「流雪溝に投入」が4割超で2番目に高い方法となっている。

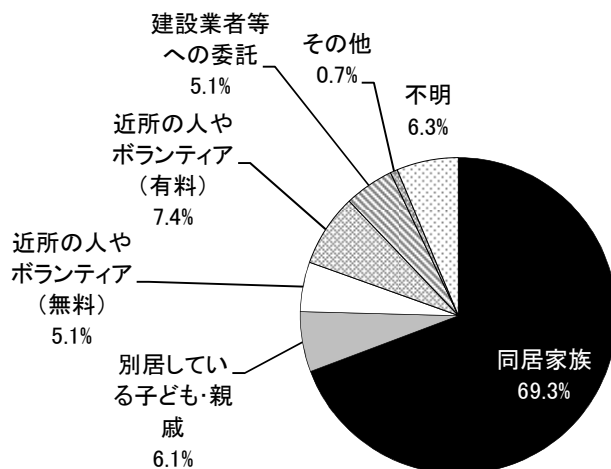
※グラフ間隔が密で数値ラベルを伏すことができないため、表を併載している。



	庭など自宅敷地に積んでおく	道路や道路脇に出す(除雪車が除雪)	流雪溝に投入	近所の川や空き地に運んでいる	雪捨て場に運んでいる	散水等、水を利用している	ロードヒーティング、融雪マット等を使用している	その他	不明
野沢(n=192)	60.4	31.8	42.7	15.1	7.3	3.1	0.0	3.1	1.6
尾野本(n=119)	66.4	42.0	18.5	21.0	11.8	5.0	0.0	2.5	4.2
群岡(n=95)	67.4	37.9	20.0	10.5	4.2	5.3	0.0	2.1	4.2
新郷(n=67)	82.1	25.4	1.5	13.4	4.5	4.5	0.0	0.0	3.0
奥川(n=76)	67.1	34.2	14.5	28.9	10.5	0.0	0.0	0.0	3.9
不明(n=4)	75.0	25.0	0.0	25.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

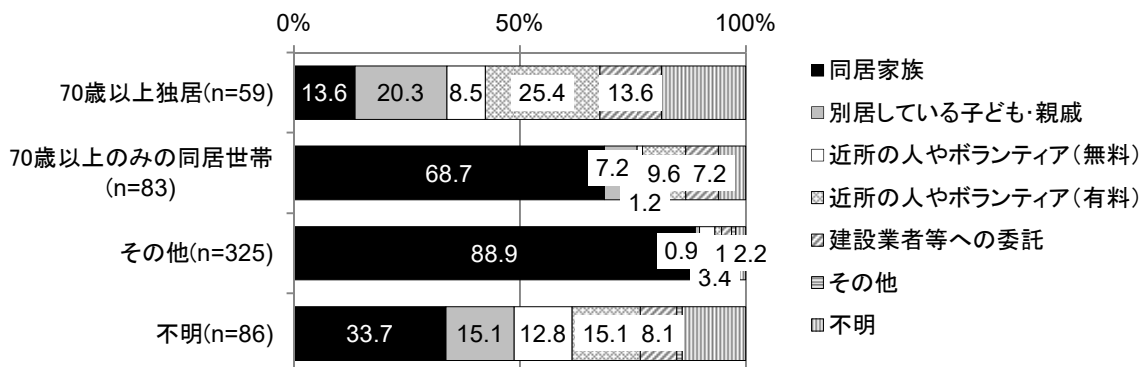
[付問 3-1] 自宅周りの除雪作業の主な担い手をお答えください。(〇は一つ)

地上の除雪作業の担い手については「同居家族」が7割弱にまで達しており、その他の主体が主に除雪を担っているケースはそれぞれ5%~1割未満程度に留まる。



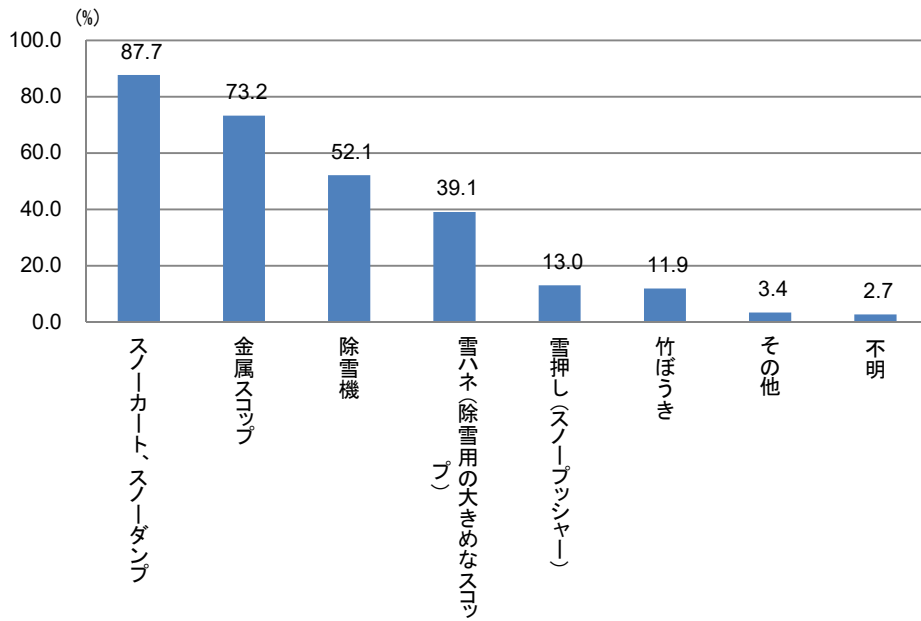
<高齢者世帯の同居実態>

“70歳以上独居”以外の世帯では、自宅周りの除雪作業の主な担い手は「同居家族」であるが、当該世帯でこれを回答した人、つまり自身が自宅周りの除雪作業をしていると回答した人は13.6%に留まっており、最も多いのは「近所の人やボランティア(有償)」に頼っているケースで25.4%に達し、次いで「別居している子ども・親戚」の20.3%であった。



[付問 3-2] 除雪作業のために所有している道具を、全てお答えください。(〇はいくつでも)

「スノーカート、スノーダンプ」が9割弱、「金属スコップ」が7割超で、3位が「除雪機」の5割超であった。



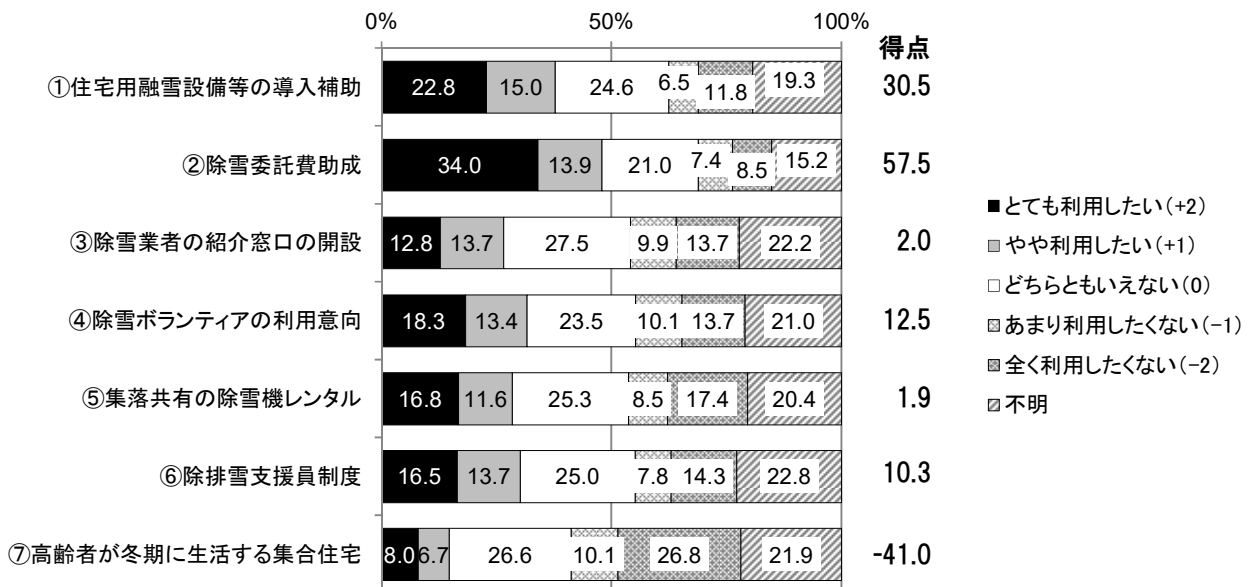
【問 4】町が下記の①～⑦の事業を実施した場合、あなたの世帯での利用意向は1～5のどれに該当しますか。各事業についてお答えください。(①～⑦の5段階評価に対して、○を一つずつ：計7つ)

除雪、克雪対策に関わる7つの事業、施策案に対する利用意向を質問した。このとき下記のような配点で各施策を評価した。

とても利用したい>>やや利用したい>>どちらともいえない>>あまり利用したくない>>全く利用したくない  
 (2ポイント) (1ポイント) (0ポイント) (-1ポイント) (-2ポイント)

この方法での評価の結果として、最もポイントの高かったのは「②除雪委託費助成」で57.5ポイント、2位が「①住宅用融雪設備等の導入補助」の30.5ポイント、3位の「④除雪ボランティアの利用意向」にあっては1割台に留まり、最もポイントの低かった「⑦高齢者が冬季に生活する集合住宅」は-41.0ポイントとなった。

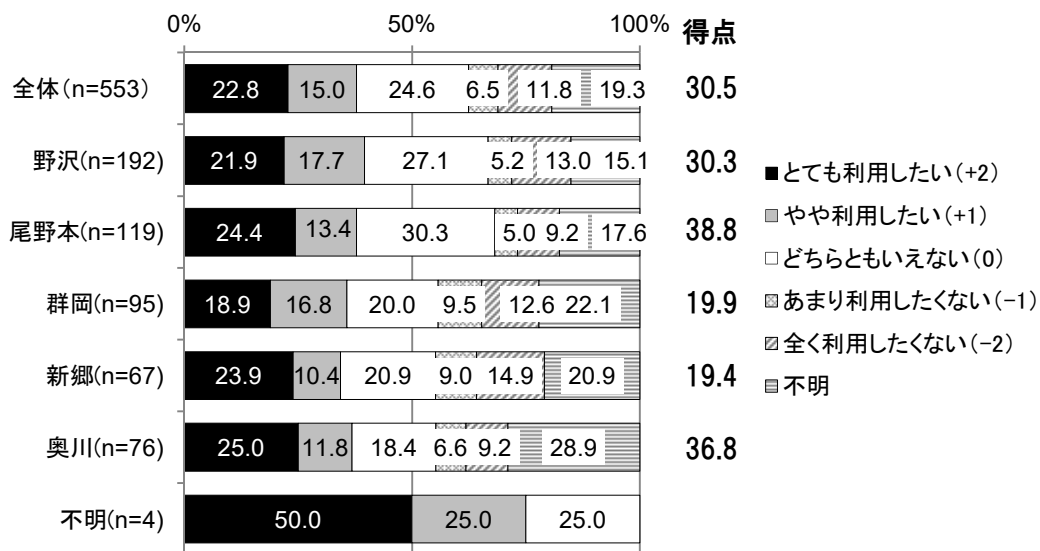
次頁以降は、7つの事業、施策案に対する地区別、高齢者世帯の同居実態別にクロス集計を行い、各属性のニーズに対する結果を掲載する。



①住宅用融雪設備等の導入補助

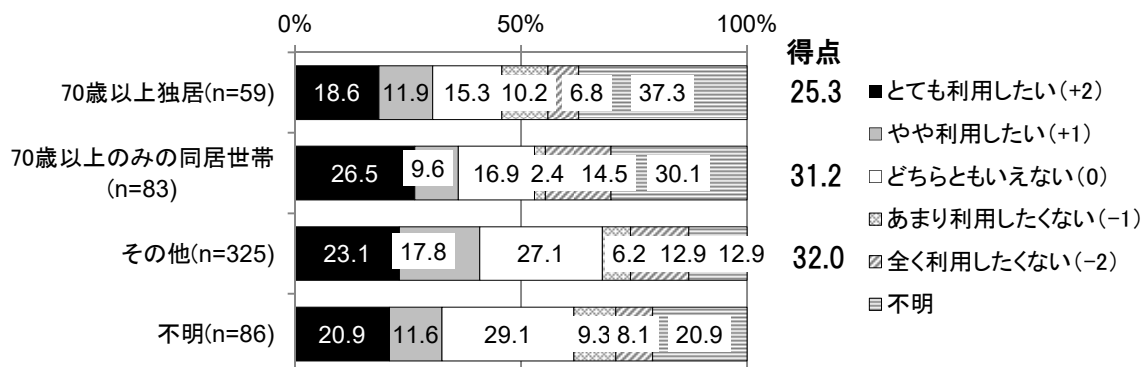
<地区別>

最も高いのは“尾野本”の38.8ポイントだが、その他30ポイント台が2地区、20ポイント台が2地区となっており、地区間のポイント差は僅差に収まっている。



<高齢者世帯の同居実態>

僅差であるが“その他”の世帯のポイントが最も高くなっており、若い世代のいる家庭の方が設備投資意欲は高くなる傾向にあると推察される。

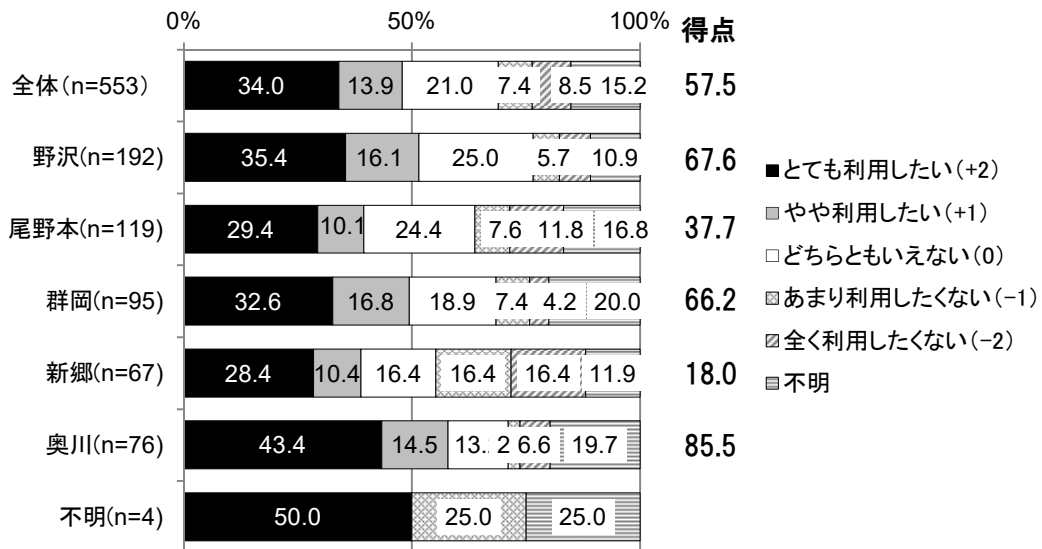




②除雪委託費助成

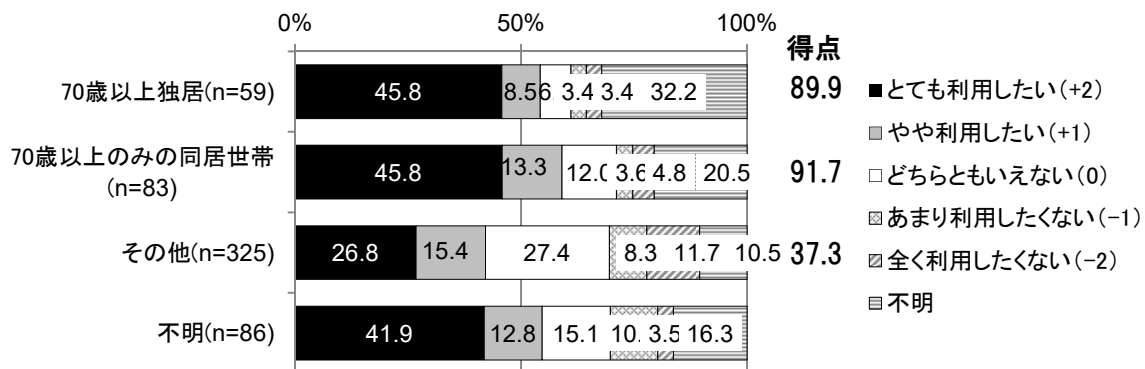
<地区別>

“奥川”が85.5と非常に高いポイント数になっているが、“野沢”“群岡”でも60ポイント後半、“尾野本”も40ポイント弱と総じて高い。低かったのは“新郷”であったが、それでも20ポイント弱の得点となっている。



<高齢者世帯の同居実態>

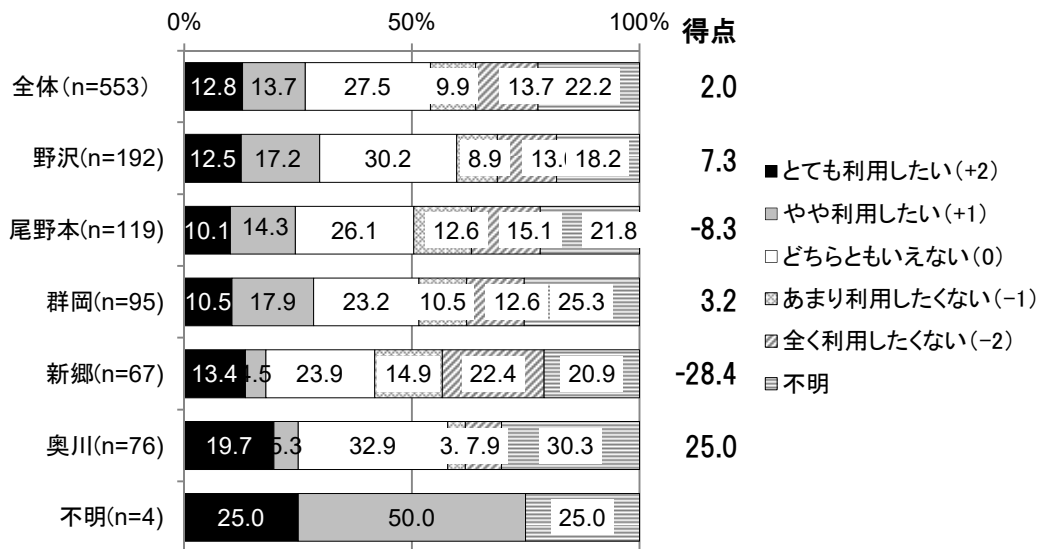
“70歳以上のみ同居世帯”が37.5ポイント、“70歳以上独居”も32.1ポイントであるのに対し、“その他”の世帯ではマイナス17.7ポイントとなっており、世帯の高齢化状況によってニーズの偏りが見られる。



### ③除雪業者の紹介窓口の開設

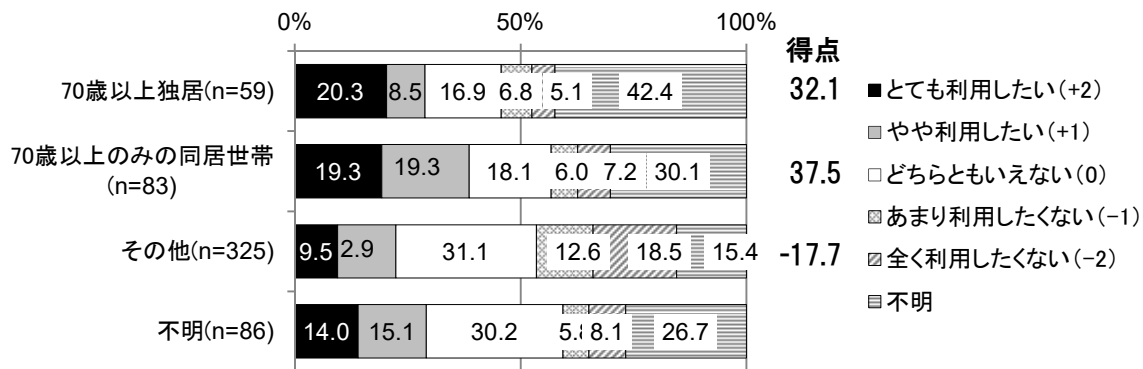
#### <地区別>

“奥川”でのポイントが25.0ポイントで、最も低い“新郷”ではマイナス28.4ポイントに留まっている状況から分かるように、ニーズの地域的な偏りが見られた。



#### <高齢者世帯の同居実態>

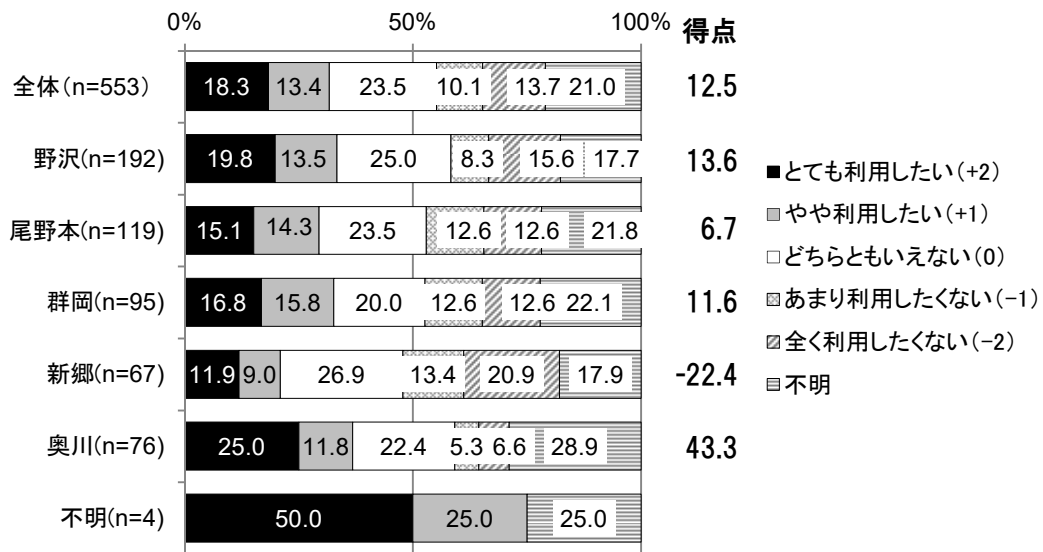
“70歳以上のみ同居世帯”が37.5ポイント、“70歳以上独居”も32.1ポイントであるのに対し、“その他”の世帯ではマイナス17.7ポイントとなっており、世帯の高齢化状況によってニーズの偏りが見られる。



④除雪ボランティアの利用意向

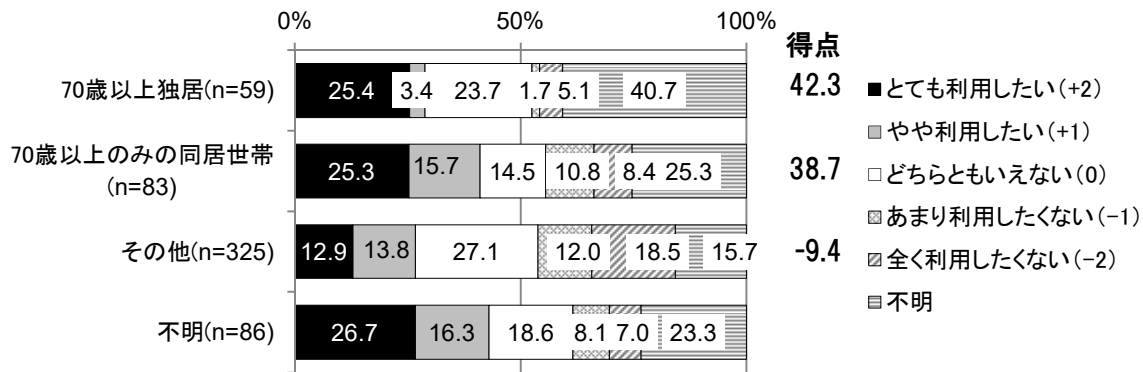
<地区別>

“奥川”でのポイントが 43.3 ポイントと、他に比して非常に高く、最も低い“新郷”ではマイナス 22.4 ポイントに留まっている状況から分かるように、ニーズの地域的な偏りが非常に大きい。



<高齢者世帯の同居実態>

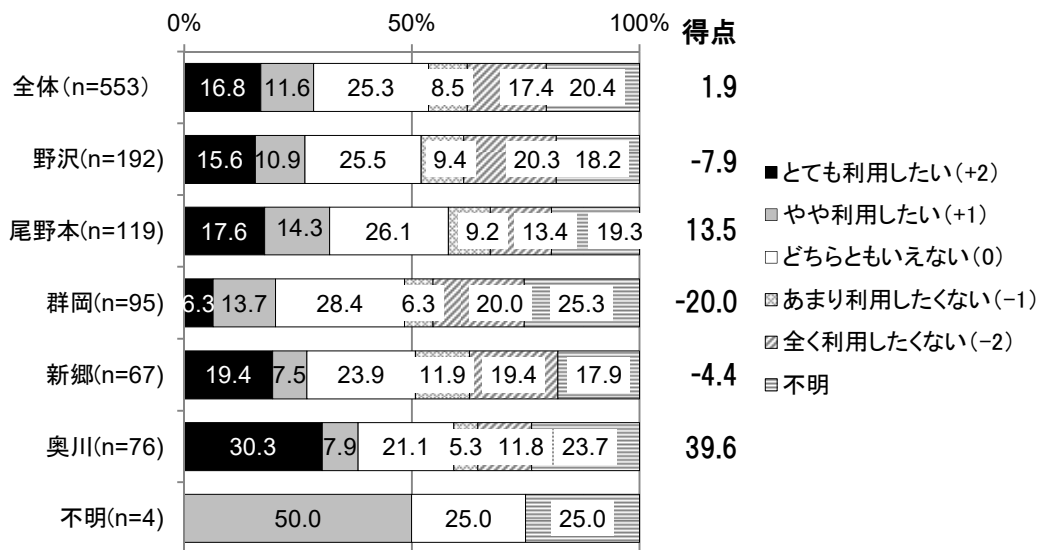
“70歳以上独居”と“70歳以上のみ同居世帯”が 40 ポイント前後と高いのに対して、“その他”の世帯ではマイナス 9.4 ポイントとなっており、世帯の高齢化状況によってニーズの偏りが見られる。



⑤集落共有の除雪機レンタル

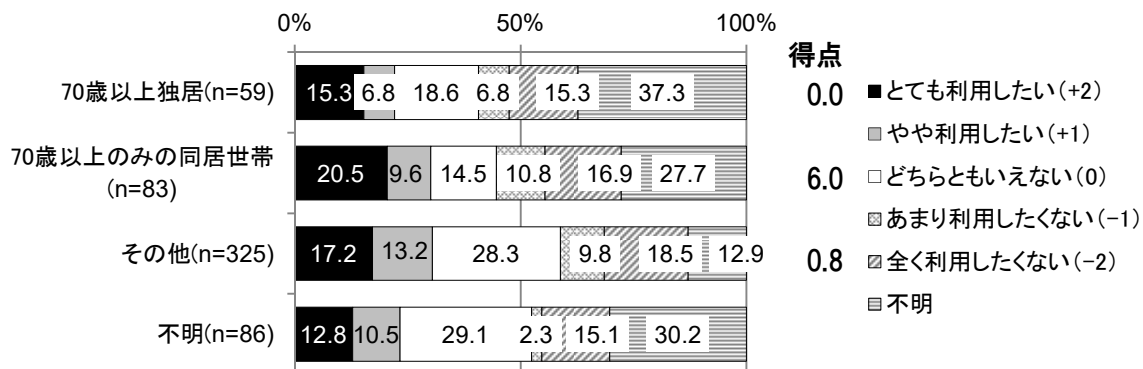
<地区別>

“奥川”でのポイントが 39.6 ポイントと、他に比して非常に高く、最も低い“群岡”ではマイナス 20.0 ポイントに留まっている状況から分かるように、ニーズの地域的な偏りが見られる。



<高齢者世帯の同居実態>

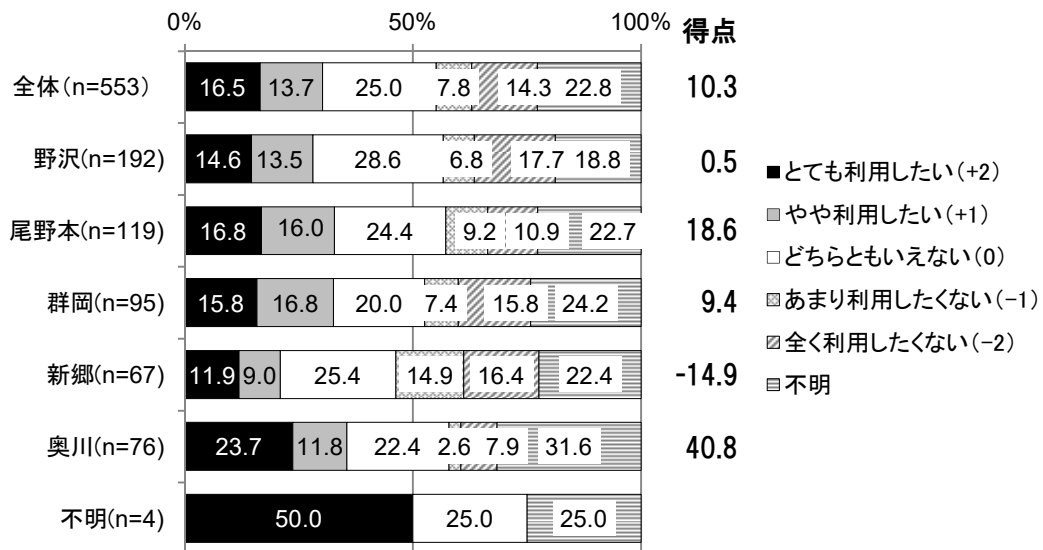
“70歳以上のみ同居世帯”でのポイントがやや高く、“70歳以上独居”が最も低かった。他の設問の結果を踏まえると、後者の世帯の方は自ら除雪等ができないという理由が推察される。



⑥除排雪支援員制度

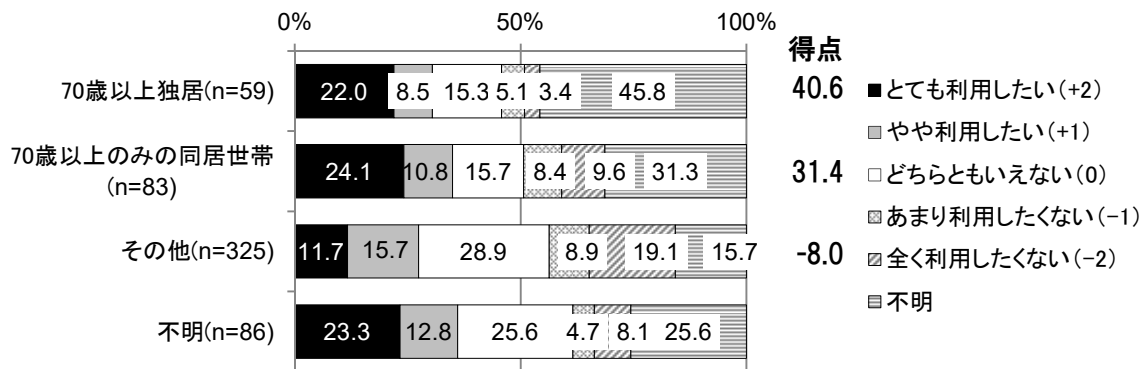
<地区別>

最も高い“奥川”では40.8ポイントに達しているのに対し、最も低い“新郷”ではマイナス14.9ポイントに留まっている状況から分かるように、ニーズの地域的な偏りが見られる。



<高齢者世帯の同居実態>

“70歳以上独居”が40.6ポイント、“70歳以上のみ同居世帯”が31.4ポイントであるのに対し、“その他”はマイナス8.0ポイントに留まっている。換言すれば、世帯の高齢化状況によってニーズが偏在する傾向にあるといえる。

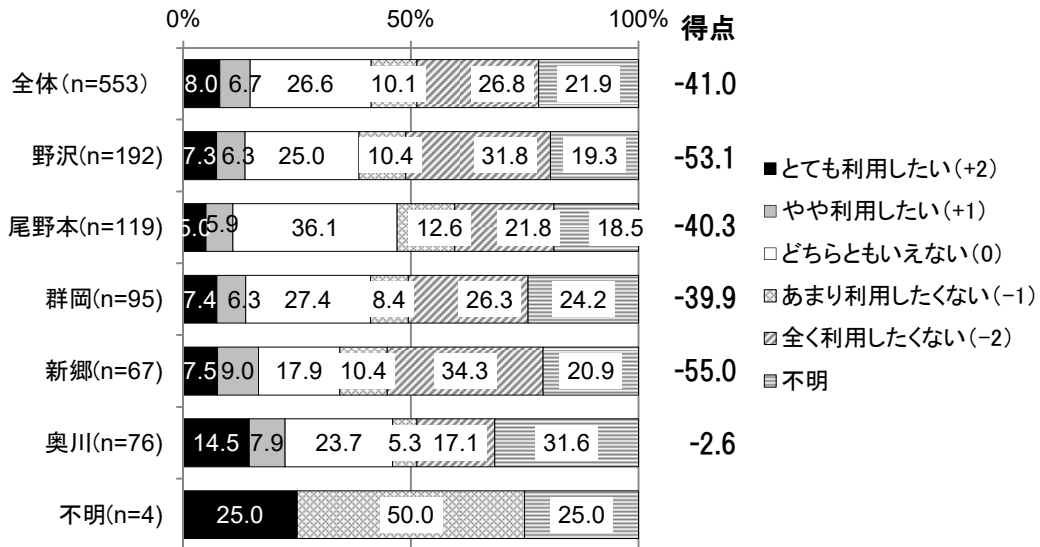


⑦高齢者が冬期に生活する集合住宅

<地区別>

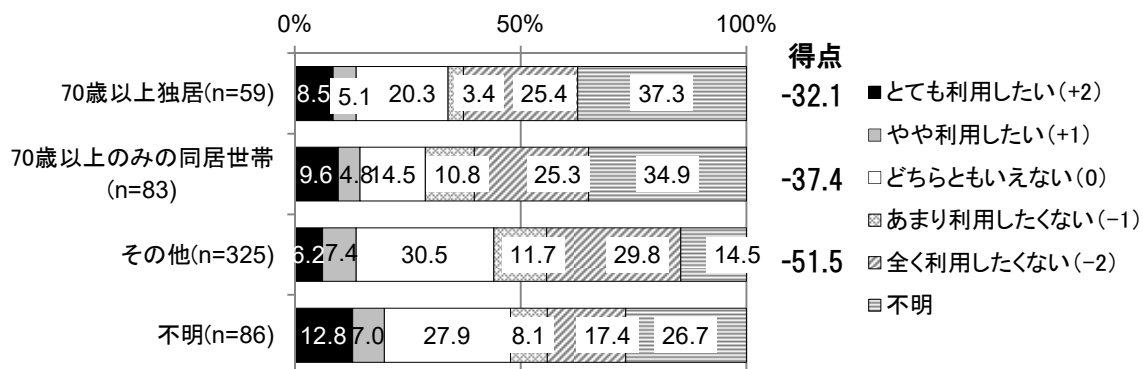
本施策に対するニーズは総じて低く、地区別で見てもいずれもマイナスポイントである。

こうした中で“奥川”は、得点が唯一マイナス一桁代に留まり、1割以上の人（11人）がこの施策に対する必要性を感じている。



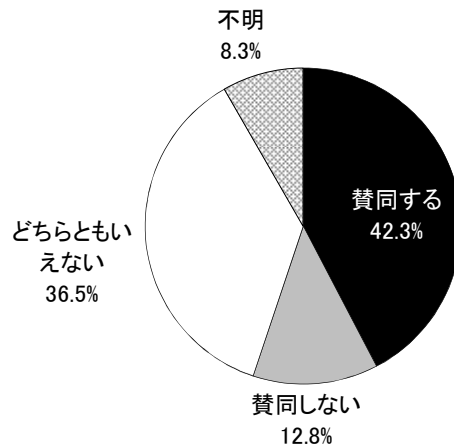
<高齢者世帯の同居実態>

ニーズの期待される層である“70歳以上独居”“70歳以上のみ同居世帯”も、マイナス30ポイント台に留まっている。但し、「とても利用したい」「やや利用したい」を足した割合では、それぞれ1割強のニーズがある。



【問 5】最積雪時期の休日等に、地区や集落での一斉除雪日を設けることで、日々の除雪負担の軽減に成果を上げている地域があります。あなたはこうした取り組みに対して賛同しますか

地区や集落での一斉除雪日については「賛同する」人が 42.3%に達し、「賛同しない」と回答した人（12.8%）を大きく上回っている。

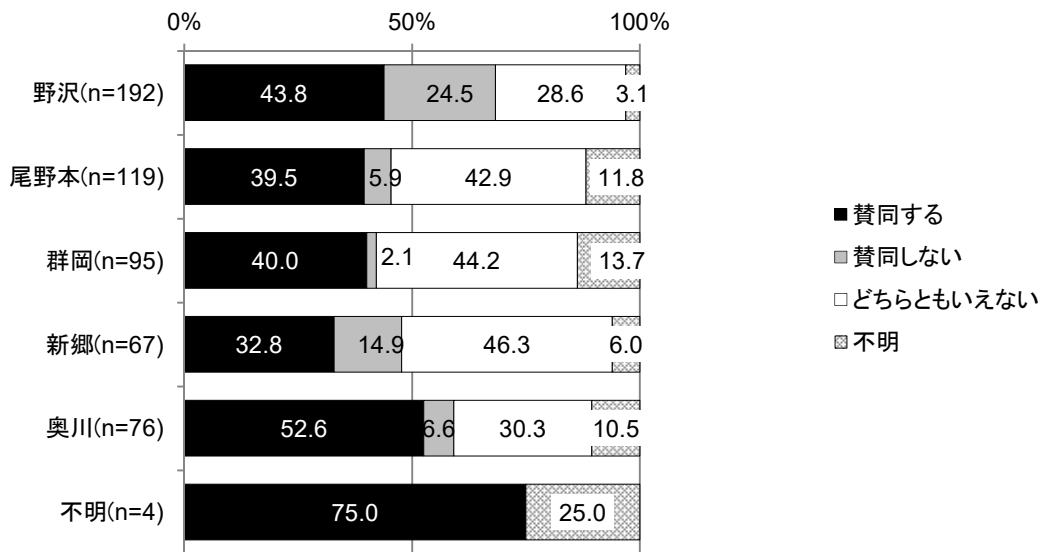


<地区別>

賛同者が最も多いのは“奥川”の 52.6%で、“野沢”の 43.8%が 2 番目に高い。しかし“野沢”では非賛同者も 4 分の 1 に達している。

一方、賛同者が 4 割で非賛同者が僅少だったのは“群岡”“尾野本”であった。

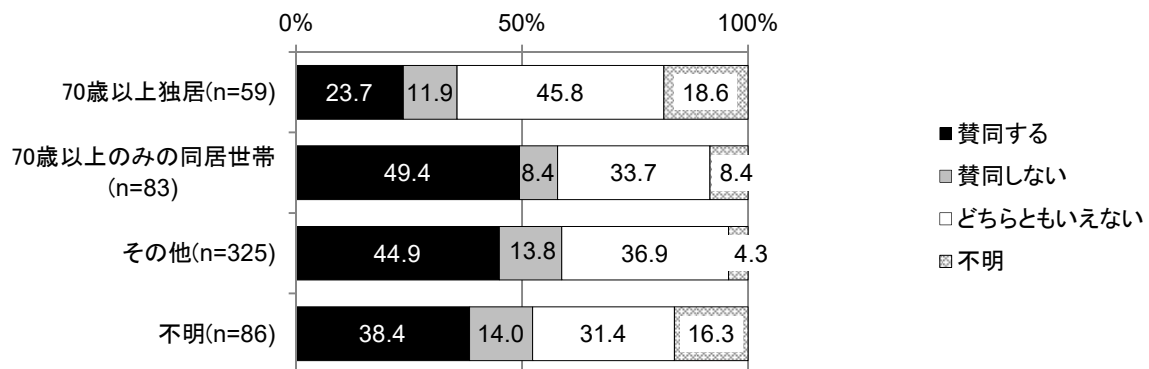
“新郷”は賛同者が 3 割強と最も低く、非賛同者が 1 割超になっている。



<高齢者世帯の同居実態>

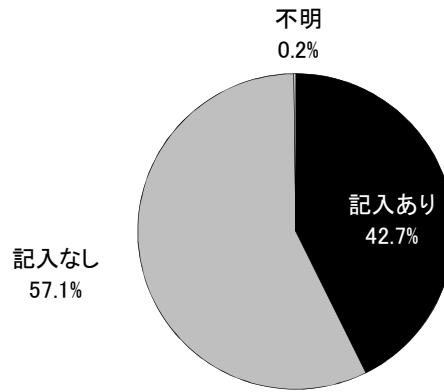
賛同者の最も多いのは“70歳以上のみの同居世帯”で、これに“その他”が続いた。

“70歳以上独居”は賛同者が最も低く留まっている。この原因には、自らが作業に加われないことも影響しているものと推察される。





【問 6】 除雪に関する課題等について、ご自由にお書きください。



< 記入例 >

流雪溝の水量及び整備をお願いしたい
一人暮らしなので、雪の片づけが大変
除排雪に労力の掛からない仕組みが必要（消融雪システムの導入）
毎年、除雪作業員の技術が、他市町村と比較して素晴らしいと感謝しております。雪下ろしが何らかの技術面を取り入れられると、過疎地にあっても不安が減少すると思います。
屋根やロードヒーティングの推進とその設備の助成。独居の高齢者の除雪。
冬を除くととても住みやすい西会津町です。今後の課題として取り組みをよろしく願います。
道路幅が狭いので、もっと広くして、雪を別の場所に移動してほしいです。
当地区、高齢者、空き家等半数以上。今後、どのような支援をするか心配だ。
町道除雪用に集落に貸し出している除雪機を、町道以外に、各個人住宅の除雪にも利用できるようにする。
社協で行っている除雪機の貸出制度を拡充するよう、町が支援する。
人口減少、高齢化のこれからは、雪下ろしや除雪不要を目指し、融雪設備の普及推進が望まれる。なるべく低コスト、効率化、維持管理の負担が少ない商品を紹介してほしい。
家の前に大きな雪を置いていくので、僕も年なので、崩すのが大変になってきた。新田服屋さんからのカーブで置いていくので、時間がかかって困ります。塊を置いていかないようお願いしたい。
除雪者の賃金を町で決めていただきたい
高齢者宅の除雪を頼まれているが、一齐に降雪した時は、手が回らない。除排雪支援員制度に期待する。
集落内の町道でも、メイン道路は除雪されているが、枝道の町道については対応されていない。
施設入所しており、自宅が空き家となっているので不安だ
高齢者で、自宅周りの除雪が精一杯。近所の除雪もだんだん出来なくなる。
空き家を頼まれているが、連絡して、除雪してもらっている。支援の人にといわれ、シルバーに頼んでいます。年齢になっているので、心配な点もあるかと思えます。
奥川地区（宮野）は独居老人も多く、家も大きく、共有道も長く、小さい除雪機では作業が大変なので、町の除雪機を自治区ごとに配置してほしい

## Ⅱ 区長編結果

### 1. 調査の実施概要

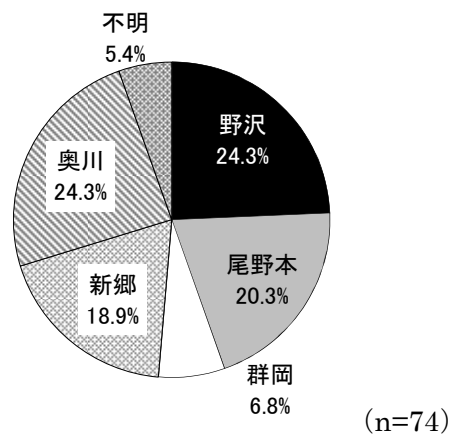
調査実施期間	平成27年11月下旬～12月中
発送数	89票
回収数（率）	74票（83.1%）
有効回答数（率）	74票（83.1%）

### 2. 調査結果

【問1】貴自治区名を、枠内にご記入ください。

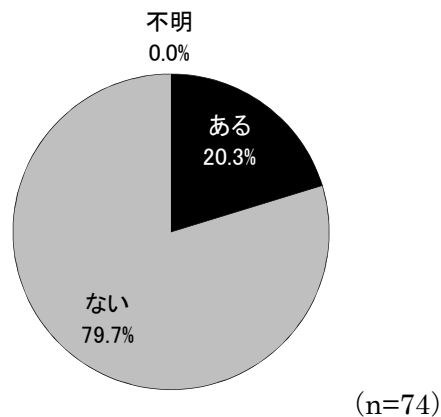
記入された自治区名をもとに5地区に分類すると、下図のような結果となった。

「野沢」「奥川」が同率で24.3%、次いで「尾野本」20.3%、「新郷」18.9%、「群岡」6.8%の順であった。

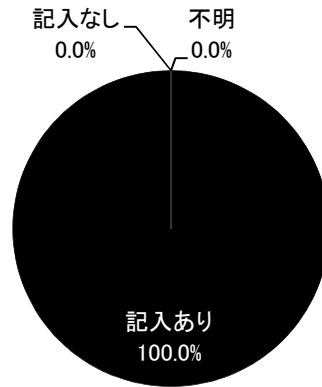


【問2】自治区には、除雪組合等の住民が協働で除雪する体制はありますか。(○は一つ)

住民協働の除雪体制が確立している自治区は20.3%に留まっている。



〔付問 2-1〕 問 2 で 1 を回答した方は、その具体的な活動内容や課題をご記入ください。



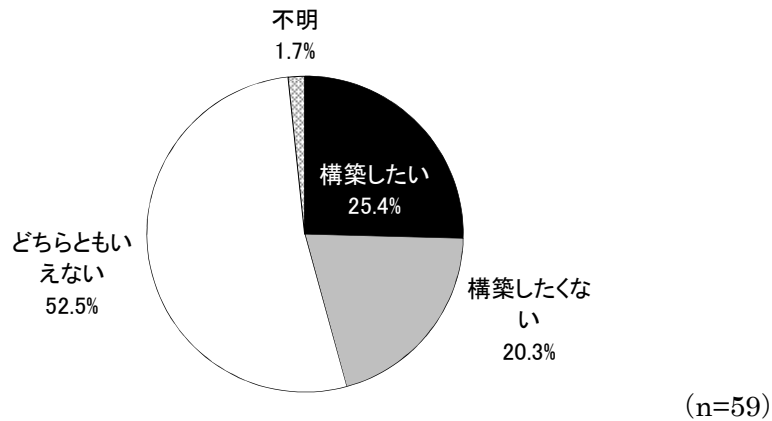
(n=15)

<記入例>

町から除雪機を借り、係が集落内道路を除雪しているが、係の負担が大きいため、ブルで町直接除雪願えればいい
役場より、除雪機を借り入れて導入しています。細い路地や、高齢者等の入居している場所の除雪を、組合員を選出して実施しています。
大型除雪機で除雪の出来ない町道を、町からの貸与除雪機で生活道路の確保
除雪組合があり、町より小型除雪機を借り、集落内町道の除雪をしています。この除雪機は使用制限があり、高齢者世帯に使用できないため、その世帯は自分で、玄関しか、それも歩ける幅しか出来ない状態です。
朝6時～7時までの道路の雪を、流雪溝へ捨てる作業で、協力を行っている
克雪委員があり、流雪溝の管理を行っている。水源及び水利は部落で行い、排雪に支障がないように行っている。
水源、水利が雪崩等によりせき止められ、水が行かなく、排雪が出来ない時が年に数回ある。
野沢地区克雪実行委員会～委員3名、分水係10名、小型除雪機係1名
1. 流雪溝の改修～雪が詰まらないようにする（特に本町方面）
2. 一人暮らし、高齢者宅の除雪
一人暮らしの家に対して除雪を行う
公共的なもの（集会所等）を住民の作業により実施
集会所等の雪片付け
お宮の雪下ろし、集会所等の雪下ろし
人足体制をとっている（出不足金有り）
原則として2月初旬（1月の総会で位置づけている）
集会所、鎮守様等限られている
地区内の消防設備（ポンプ置き場屯所や消火栓）の排除を、二人体制で行っています。
課題 高齢化により、二人体制では作業が困難になり、近く検討が必要と思われる。
消火栓と、防火水槽と、ポンプの車庫前の除雪は、自治区でブルが来るたび除雪をしている

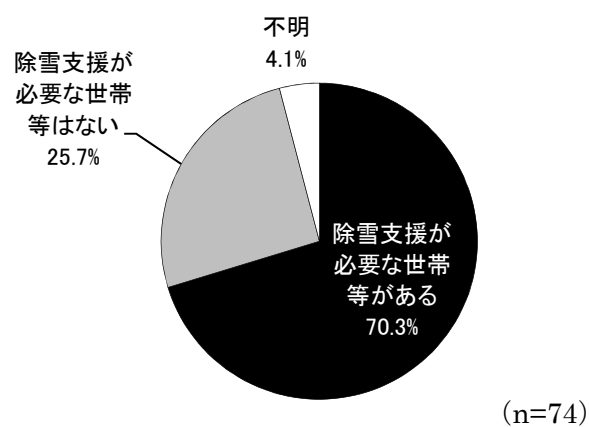
〔付問 2-2〕 問 2 で 2 を回答した方のみにお聞きします。今後、住民協働での除雪体制等を構築したいと思いませんか。（○は一つ）

住民協働の除雪体制の未整備の自治区に対し、その構築の希望を問うと「構築したい」（25.4%）が「構築したくない」（20.3%）を上回る結果になったものの、態度保留の「どちらともいえない」という回答をした自治区が半分以上を占めた。



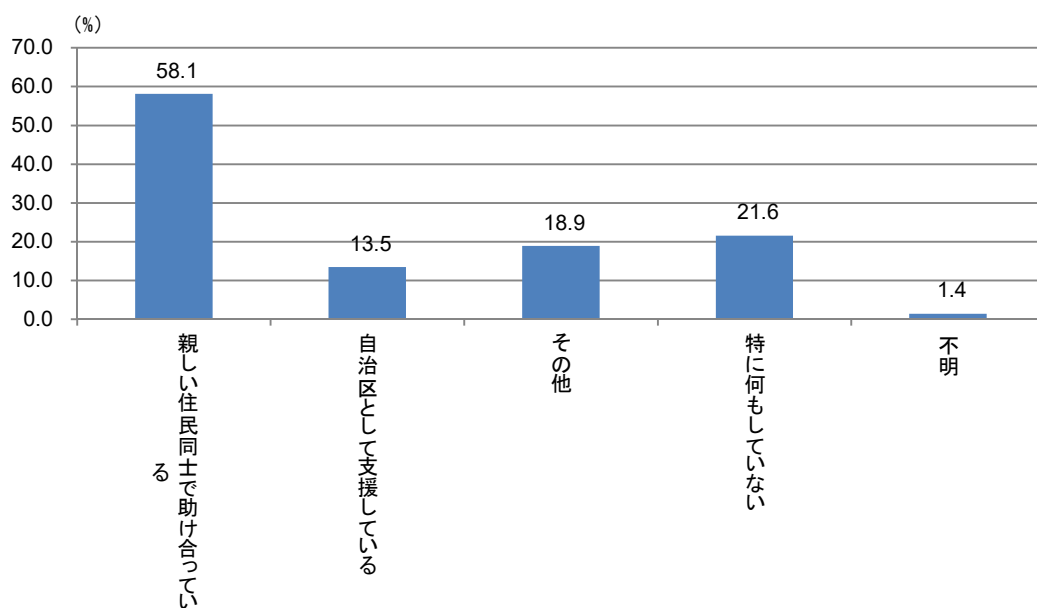
【問 3】 貴自治区において、除雪支援が必要な高齢者世帯等は存在しますか。（○は一つ）

「除雪支援が必要な世帯等がある」とした自治区は 7 割を超えている。



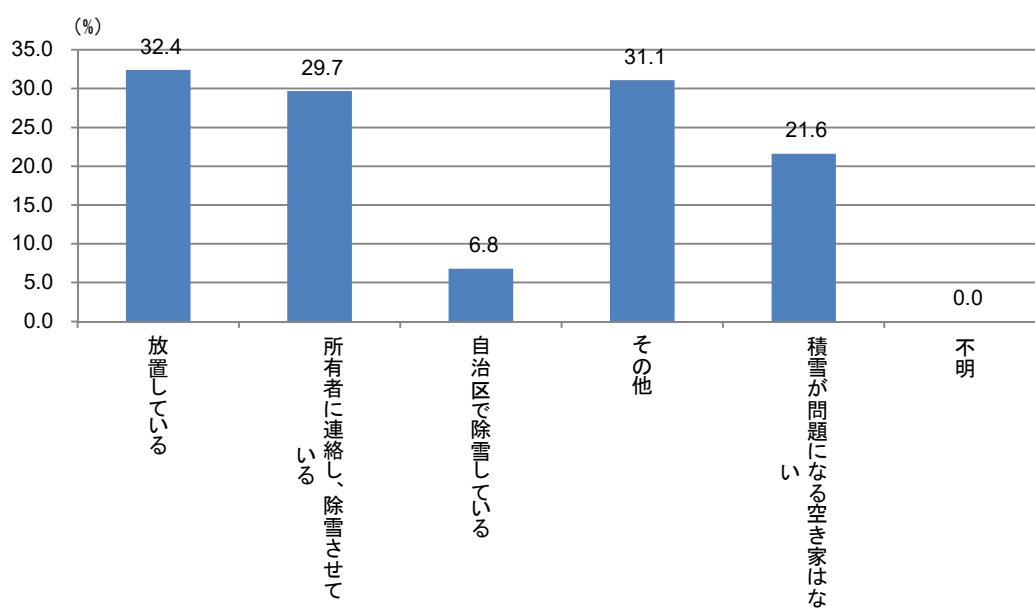
【問 4】 高齢者世帯等に対する、自治区や地域住民としての除雪支援等の取り組みについて、あてはまるもの全てお答えください。(〇はいくつでも)

高齢者世帯に対する地域の除雪支援策として、最も多いのは「親しい住民同士で助け合っている」ケースが6割弱と高く、「自治区として支援している」ケースは13.5%に留まっている。

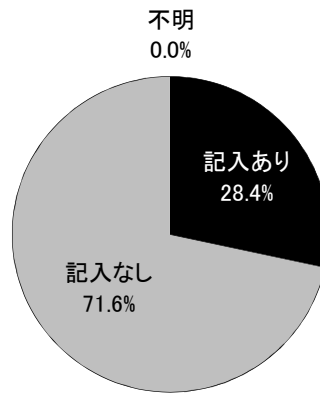


【問 5】 現在、貴自治区においては、地区内にある空き家の除雪についての対応を、あてはまるもの全てお答えください。(〇はいくつでも)

地区の空き家の除雪については「積雪が問題になる空き家はない」とする自治区が全体の21.6%に達しており、それ以外の自治区での問題への対応を見ると「放置している」が32.4%、「所有者に連絡し、除雪させている」が29.7%である。僅かであるが、空き家に対して「自治区で除雪している」ケースも6.8% (5件) あった。



〔付問 5-1〕 空き家の積雪対策に関して、自治区長としてのご意見、区長がお聞きしている地区住民からの苦情や要望等がありましたら、ご自由にお書きください。



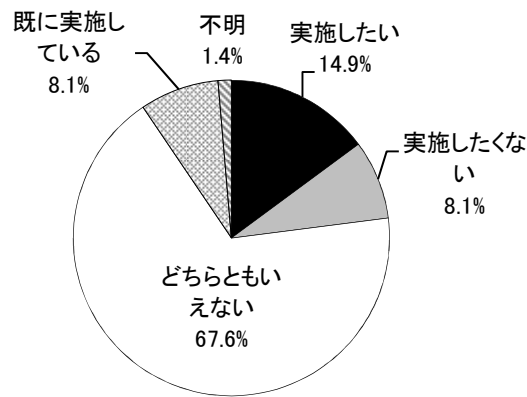
(n=74)

<記入例>

放置状態の建物があり、今は大丈夫だが、将来が心配
特に苦情は無いが、年々高齢化によって今後どうなるのか心配
早く解体するよう役場にもお願いしたい
屋根に溜まった雪が、いつ道路に落ちるか不安という声を聞く。 要望としては、雪下ろしをする際、ブルドーザーの支援をお願いします。
●●駅前の●●宅が老朽化し、屋根の雪も〇〇宅へ落下し、家に損害を与えた年がある。建物の取り壊しを、町よりお願いしてほしい。
3、4年前までは、空き家であっても自主的に除雪支援しておりました。支援者も高齢化し、自宅の除雪が間に合わず、空き家の雪害が目立ってきております。
廃屋が一戸あり、倒壊の危険がある。昨冬より、隣家から苦情があり、持ち主に連絡をしているが、対応がなく、困っている。
空き家から落雪の為、道路がふさがれて、車が通れなくなるのが一番困る
人家、道路に隣接して積雪した雪の、道路への落雪と通行の危険。通行止めになる。自治区で状況を見て雪下ろしし、安全を図っている。下ろした雪の除雪支援をお願いします。
現在三戸の空き家が県道沿いにあり、毎年交通の障害となっている。一番危険と思われる空き家は、事故が起きた場合、家の持ち主に連絡が取れない事。
所有者に連絡はするが、自治区としては除雪しない（各自自分の事で余裕が無い）
これからは年を取っていくので、部落でも出来なくなって来ると思う
空き家の積雪対策は、シルバー人材にお願いしているのと、部落の知り合い、親戚等が対応しているが、町からの歩行型の除雪機の利用と、高齢者の家も除雪できるようにしてほしい。
特に冬季間、空き家で寝起きしている人があり、春になって食物、瓶等が散らかっており、家周辺のゴミを集めて処理をした事がある。誰か分からない。
現在の方法では、今後継続できないと思う。除雪のみでなく、空家そのものも放置されるのではないかとと思われる。

【問 6】最も積雪の多い時期の休日などに自治区や集落を挙げて、一斉に除雪する日を設け、日常の除雪負担の軽減に成果を上げている地域があります。今後、貴自治区において、こうした取り組みを実施したいと思いますか。(○は一つ)

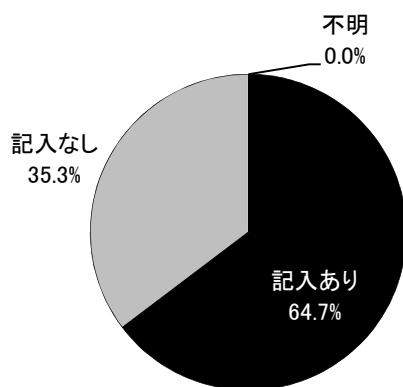
自治区や集落単位での一斉除雪に対して「既の実施している」と回答した自治区は 8.1%であった。これに対し「実施したい」と回答した自治区は 14.9%で、「実施したくない」の 8.1%を上回っている。しかし、「どちらともいえない」という態度保留の自治区が 67.6%にも達した。



(n=74)

[付問 6-1] 問 6 で 1 もしくは 2 を回答した理由について、ご自由にお書きください。

17 人中、11 人が理由を記入している。



(n=17)

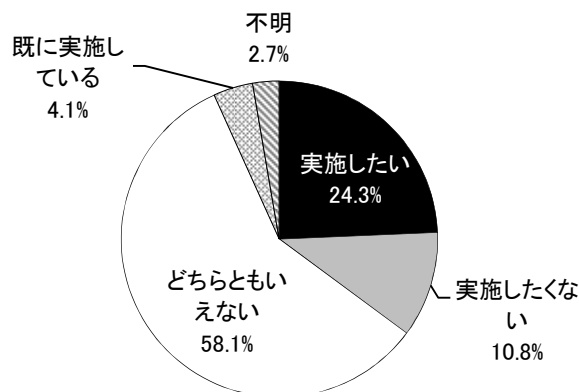
< 記入内容 >

屋根の雪下ろしの際、排雪を役場に依頼する為、共通の日に設定してもらっている
自治区で除雪機はあるが、一部だけなので、全体的に動かしたい（オペレーターは決まっている）
集会所等の除雪
一斉に取り組んだ方が、全体的に雪を片付ける事が出来るので良いと思う。 皆でやる事で話が出来たり、顔を合わせる事が出来る。
既に実施している部分もあるが、あまり量が多くなると、かえって難儀であるので、臨機応変に対処していきたい
各個人で除雪機を所有している為
個人で所有者に依頼（有料）しているが、高齢化、一人暮らしがさらに進むことから考えて、必要だと思われるので
自治区で実施したいと思うが、現実的に高齢者世帯が多い為、自分の除雪で手が回らない為、問題が多い。
自治区としての作業には、不満もあると思われるが？
集会所、神社等は実施しているが、各個人宅の除雪は困難である
現在配備の除雪機は、克雪委員オペレーターが、決められた細い道路の除雪に利用している。除雪機を所有している家庭も多く、不慣れな人等の貸与希望もあるようにはみえない
部落所有の建物は、部落で除雪を行っている。休日は各家庭で除雪を行っている為、自治区としては、一斉に除雪する日は考えていない。
集落の空き家は 1 件存在するが、親戚で除雪を実施している。また、集落集会所については、自治区全員で実施している。道路の雪崩による危険箇所も実施している。
除雪の困難な人、出来ない高齢者共同施設の除雪をして、冬季間を乗り切る。
個人で除雪を依頼したり、自分で出来る世帯が多い為
今は個人個人でやっているが、だんだん出来なくなると思う
空家と高齢者の家が多くて、とても取り組みが出来ない



【問 7】自治区で除雪機等を共有し、自治区主体の除雪時に利用したり、住民に貸し出すなどの取り組みを行っている地域があります。今後、貴自治区において、こうした取り組みを実施したいと思いますか。(〇は一つ)

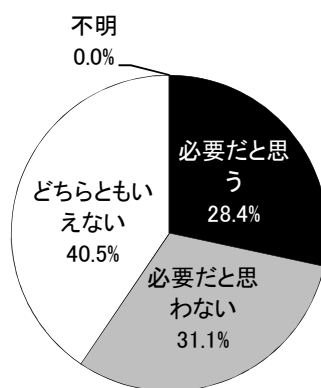
自治区レベルで除雪機等を共同所有し、協働除雪や住民への貸し出しを「既に実施している」自治区は 4.1% (3 件) あり、「実施したい」と回答した自治区は 25.3%であった。



(n=74)

【問 8】貴自治区では、除雪ボランティア (町外からの来訪者や、町内の若者等に除雪を手伝ってもらう) による協力の必要性を感じますか。(〇は一つ)

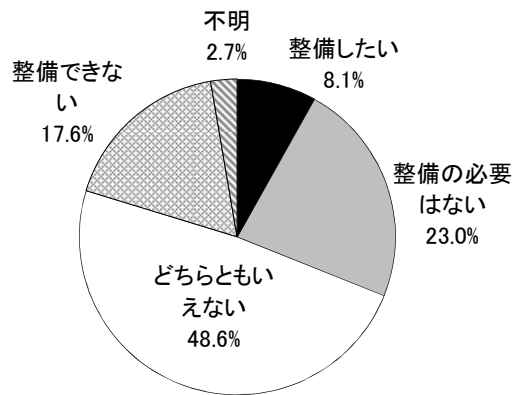
除雪ボランティアについて「必要だと思う」としている自治区は 28.4%で、「必要だと思わない」の 31.1%を若干下回る結果となった。



(n=74)

【問 9】 空き家を活用するなどして、地区内に冬期に高齢者が共同で暮らす住宅等を整備したいと考えますか。(○は一つ)

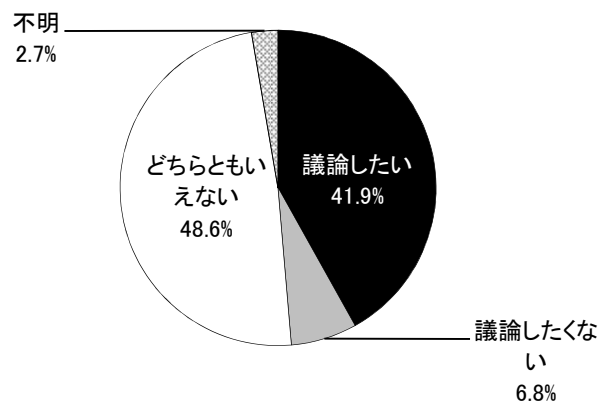
冬季に高齢者が共同で暮らす住宅等を空き家の活用によって「整備したい」と回答した自治区は 8.1%に留まり、「整備の必要はない」と回答した自治区は 23.0%、「整備できない」が 17.6%であった。



(n=74)

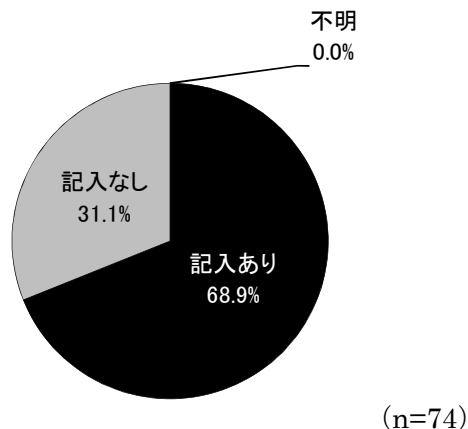
【問 10】 自治区として今後の除雪のあり方や体制づくりについて、住民参加型で議論をしたいと思いませんか。(○は一つ)

自治区レベルでの今後の除雪のあり方や体制構築に関して住民参加型で「議論をしたい」と回答した自治区が 41.9%であるのに対し、「議論したくない」と回答した自治区は 6.8%に留まった。



(n=74)

【問 11】自治区の除雪に関する課題等について、ご自由にお書きください。



<記入例>

現状では大きな問題も無く、各自対応しているが、5年後の高齢化が進んだ時にどうなるか、判断つかない
克雪委員会等で申し上げているとおり、側溝の雪詰まりその他（流れる水の量が少ない等）に関して、毎年改善されていない為、先送りになっているようです。早急に予算計上され、冬も住みやすい町にしましょう。
自宅と隣家との間が近いので、雪下ろしが困難な所が数ヶ所ある。下ろした雪を流雪溝に流すのですが、時間との戦いで、人数がいないと無理なので、一斉除雪を1回でなく、数回してもらおうと有難いです。
今の所、各家で除雪ができていますが、高齢者が多い為、今後除雪できない家が出てくると思われる。
町道より離れた独居老人世帯が5戸程あり、町の除雪機の貸与を望む
当部落は他地区に比べ、除雪道の内容が充実しているかと思われまます。また、25戸のうち、除雪機の無い方が7戸程となっております。これから、一人暮らし等、徐々に除排雪が困難になると考えられます。今のうちに、除雪の対応の仕方を取り決める必要があると思われまます
公民館、集会所等の除雪（駐車場含む）は、町の除雪体制の中で実施してもらいたい。
冬期間、空き家となる家があるが、個人で依頼し、対応したり、所有者が時々来て対応している。
自治区内に、除雪に非協力的な人がおり、困っている
高齢者の一人暮らしが三世帯あり、日々積雪状況を確認し、自治区として協力していきたい。自治区でも出来ない時は、役場をお願いするかもしれません。
高齢化が進み、除雪できる人が減少している為、体制整備が困難である。
年齢と共に、自分の家の除雪（道路まで）で精一杯。 古い大きな家ほど除雪が大変。それに付属する建物有り。 自治区においても、無理の無いボランティアが広がればよいが、現状では厳しい。逆に人足などで、以前にやっていた出不足金の徴収の話が出てきた。
今は、部落の人々が除雪をしているが、だんだん出来なくなると思う。 集会所等は、その時に応じて集まって除雪をしています。



### 資料3 雪対策基本計画策定作業の経過について

#### (1) 計画策定の基本的な考え方 (第1回西会津町雪対策基本計画策定委員会・資料 No.1 抜粋)

国は、「市町村における雪対策に関する総合的な計画の策定を促進する」としているものの、策定は自主的、自立的に進めるものであり、策定マニュアルにおいて「内容は一律に規定するものではない」としている。

国の第5次、6次計画変更で追加された内容を含め、本町のこれまでの独自の雪対策の取り組みなど、本町の特色を加味した、新たな総合的雪対策計画の策定を進めることとする。

#### (2) 策定方法

##### ① 策定組織

###### ・西会津町雪対策基本計画策定委員会 (委員 26名)

専門家や国等関係機関、有識者、町民の参加による検討組織  
部会を設置し、分野ごとに検討を予定

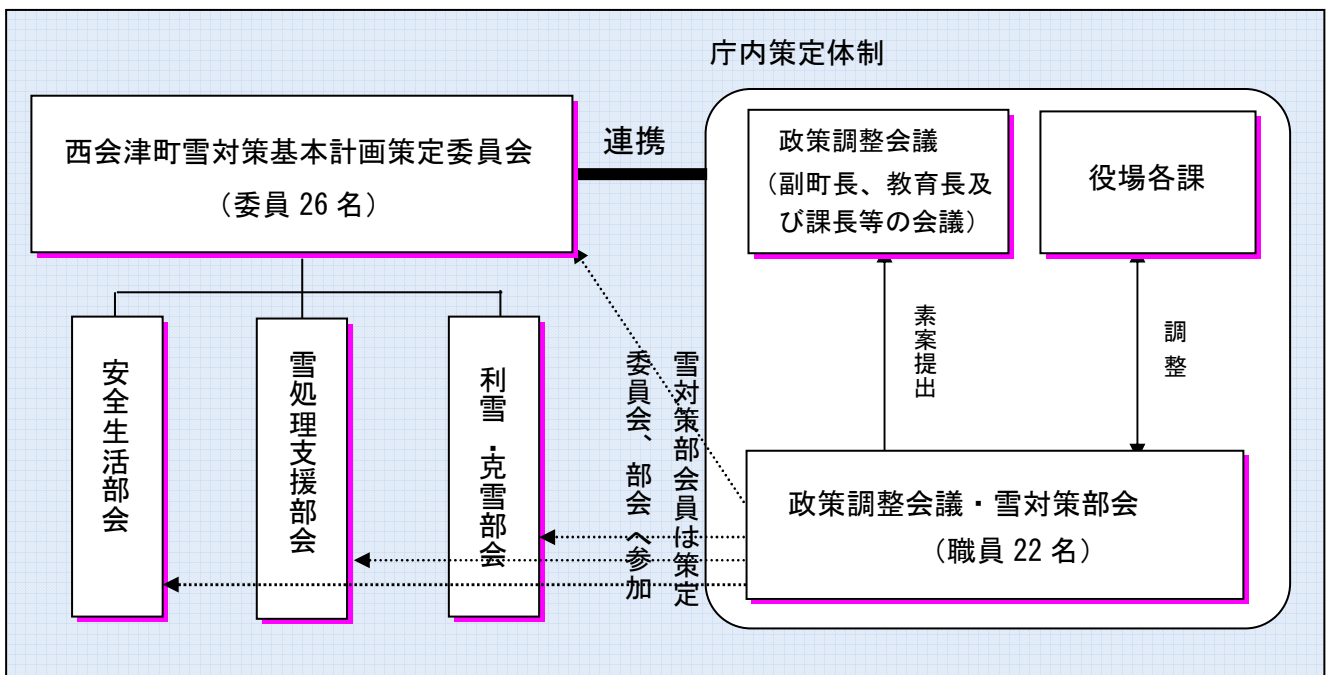
###### ・庁内横断的検討組織 (政策調整会議・雪対策部会 町職員 22名)

建設水道課 (道路除雪)、町民税務課 (空き家対策)、健康福祉課 (高齢者等除排雪支援、企画情報課 (豪雪地帯担当) 等による庁内横断的な担当レベルでの組織を設置し、素案を検討

##### ②策定手順

- ・町の基本構想、基本計画、地域防災計画などとの整合性を図り、策定を進める
- ・アンケート調査の結果を踏まえ、策定を進める
- ・町政懇談会を継続的に開催するなど自治区における現状を把握する
- ・意見を集約し、部会等で検討したうえで計画に反映
- ・国土交通省の事業を活用し、指導・助言を受けながら、策定を進める

#### (3) 計画案検討体制



#### (4) 雪対策基本計画づくりの経過

年 月 日	会 議 等	主 な 内 容
平成 28 年 2 月 25 日	第 1 回雪対策基本計画策定委員会	委嘱状交付及び計画策定の進め方、部会の編成について
4 月 21 日	第 1 回政策調整会議雪対策部会	計画策定のスケジュール、グループワーク
5 月 18 日	第 1 回安全生活部会	現状と課題について意見交換
5 月 19 日	第 1 回雪処理支援部会	現状と課題について意見交換
5 月 19 日	第 1 回利雪克雪部会	現状と課題について意見交換
6 月 20 日	第 2 回雪処理支援部会	事例研究と課題の明確化
6 月 22 日	第 2 回安全生活部会	事例研究と課題の明確化
6 月 23 日	第 2 回利雪克雪部会	事例研究と課題の明確化
7 月 6 日	第 2 回政策調整会議雪対策部会	各部会のまとめ、計画の素案について
7 月 13 日	第 3 回安全生活部会	課題に応じた施策の検討
7 月 14 日	第 3 回雪処理支援部会	課題に応じた施策の検討
7 月 14 日	第 3 回利雪克雪部会	課題に応じた施策の検討
7 月 29 日	計画策定委員会先進地視察研修	新潟県十日町市、上越市地域における雪処理の体制づくり、雪室、雪冷房、利雪の状況について
8 月 3 日	第 4 回雪処理支援部会	計画素案について意見交換
8 月 3 日	第 4 回利雪克雪部会	計画素案について意見交換
8 月 10 日	第 4 回安全生活部会	計画素案について意見交換
8 月 19 日	第 3 回政策調整会議雪対策部会	計画の素案について
9 月 1 日	第 2 回雪対策基本計画策定委員会	雪対策基本計画（素案）の検討
9 月 2 日	町議会全員協議会へ中間報告	
9 月 29 日	第 4 回政策調整会議雪対策部会	計画の公表案について
10 月 12 日	第 3 回雪対策基本計画策定委員会	雪対策基本計画（公表案）の検討
11 月 4 日	町議会全員協議会へ公表案の説明	

年 月 日	会 議 等	主 な 内 容
11月 4日	意見公募の開始（10日まで）	
11月 8日 ～11月 10日	雪対策基本計画の町民懇談会	公表案の説明
11月 18日	第4回雪対策基本計画策定委員会	町民懇談会、意見公募の結果について
11月 22日	町総合政策審議会へ報告	
12月 2日	町議会全員協議会へ報告	



(5) 西会津町雪対策基本計画策定委員名簿

◇任期 平成28年2月25日～平成29年3月31日

区 分	氏 名	所属機関又は自治区	所属部会	備 考
専門的な知識を有する者	沼野 夏生	東北工業大学名誉教授		委員長
関係行政機関	菊地 淳	国土交通省郡山国道事務所会津若松出張所長	安全生活	
	西澤 建司	福島県喜多方建設事務所主幹兼企画管理部長	安全生活	
	加賀谷 宏明	福島県企画調整部地域振興課主幹兼副課長	利雪克雪	
	白岩 道晃	喜多方警察署西会津交番所長	安全生活	
	岩橋 隆明	喜多方地方広域市町村圏組合西会津消防署長	安全生活	
雪処理に従事する者	渡部 憲	野沢町内克雪活動実行委員会委員長	安全生活	
	室賀 英之	除雪受託組合	安全生活	
	鈴木 暁	除雪オペレーター	安全生活	
自治区長	渡邊 昇二	野沢地区自治区長連絡協議会長	雪処理支援	副委員長
	鈴木 洋	尾野本地区自治区長連絡協議会副会長	安全生活	
	長谷川 誠	群岡地区自治区長連絡協議会長	利雪克雪	
	佐藤 健一	新郷地区自治区長連絡協議会長	利雪克雪	
	玉木 達雄	奥川地区自治区長連絡協議会長	雪処理支援	
町内各種関係団体	大堀 一衛	西会津町社会福祉協議会副会長	雪処理支援	
	薄 君子	にしあいづ地域包括支援センター看護師	雪処理支援	
	白井 守	民生・児童委員協議会副会長	雪処理支援	
	荒海 孝子	西会津町ボランティア活動サポートセンター副会長	雪処理支援	
	田中 英喜	西会津町消防団訓練本部長	安全生活	
	渡部 定衛	西会津施設園芸生産振興組合会長	利雪克雪	
	野原 勇一	会津きのこ工房理事	利雪克雪	
	加藤 豊彦	西会津町商工会理事	利雪克雪	
	秦 貞継	西会津町PTA連絡協議会長	安全生活	
公募による者	武樋 孝幸	大舟沢	利雪克雪	
町長が必要と認めた者	岩橋 義平	集落支援員	雪処理支援	
	荒海 正人	地域おこし協力隊	利雪克雪	

- ◆安全生活部会長 田中 英喜
- ◆雪処理支援部会長 渡邊 昇二
- ◆利雪克雪部会長 渡部 定衛

(6) 政策調整会議雪対策部会名簿（役場庁内組織）

所属課	部会員氏名	所属部会	所属課	部会員氏名	所属部会
企画情報課	大竹 享	利雪克雪	健康福祉課	寺田 悟	雪処理支援
	小瀧 武彦	雪処理支援		倉橋 直美	利雪克雪
	武藤 洋一	安全生活	農林振興課	長谷川 賢司	利雪克雪
建設水道課	成田 信幸	安全生活		山口 則夫	利雪克雪
	佐藤 広悦	雪処理支援	商工観光課	齋藤 伸也	利雪克雪
	塚原 一雄	安全生活		外島 拓	利雪克雪
総務課	佐藤 実	雪処理支援	学校教育課	五十嵐 悦子	安全生活
	齋藤 善行	安全生活		小柴 芳成	安全生活
町民税務課	鈴木 利博	安全生活	生涯学習課	佐藤 栄作	利雪克雪
	齋藤 俊一郎	安全生活		渡部 美由紀	雪処理支援
出納室	青津 直子	雪処理支援	議会事務局	物永 毅	雪処理支援



## 西会津町雪対策基本計画

〔発行〕

〒969-4495

福島県耶麻郡西会津町野沢字下小屋上乙3261

西会津町企画情報課

TEL 0241-45-2211 FAX 0241-45-4199

<http://www.town.nishiaizu.fukushima.jp>